

決算審査特別委員会

日 時 令和4年9月13日（火）

9：00～15：41

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長

説明員 青戸教育長、段塚次長、三上課長、山本認定こども園園長、福田室長、寺澤室長

高橋事務局長、坂本課長、片岡室長、石倉室長

傍聴者 なし

書 記 浅田事務局長、花倉書記

○久代委員長 おはようございます。

本日、引き続いて決算審査特別委員会を再開いたします。

本日は、午前中、教育課の聞き取りを行いますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

冒頭お願いしておきたいことがあります。審査の過程で答えられなかった内容については、一部ではありますけども、決算審査特別委員会のタブレットに資料として貼ってありますので、全てではありませんけども、御確認をしておいてください。

それと、審査意見がまだ事務局に届いていないようですけども、これまで審査した内容については、できるだけ速やかに議会事務局にメールで送ってください。私、委員長宛てで書式をお願いいたします、指摘、意見の案は、ということでございます。

それと、これまでの審査の中で、再度聞き取りをしたいと、全ての事業については、私のほうに申し出てください。全ての課を、一応再度の聞き取りをしたいという要望があれば、執行部と調整をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教育課の説明を求めます。

青戸教育長。

○青戸教育長 皆さん、おはようございます。

連日の決算審査でお疲れではないかというふうなことを思ったりもしますが、本日午前中は、教育課のほうの審査でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明員の紹介をしておきたいと思います。

隣から、段塚教育次長。

○段塚次長 よろしくお願ひします。

○青戸教育長 三上教育課長。

○三上教育課長 よろしくお願ひします。

○青戸教育長 山本認定こども園にちなん十色園長。

○山本認定こども園園長 よろしくお願ひいたします。

○青戸教育長 後ろに、福田総括室長兼社会教育室長。

○福田室長 よろしくお願ひします。

○青戸教育長 そして、寺澤幼児・学校教育室長。

○寺澤室長 よろしくお願ひします。

○青戸教育長 そして、私青戸、6名で行いたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○久代委員長 それでは、166ページからになります。よろしくお願ひします。

段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、最初に令和3年度の予算審査の意見の報告をしたいと思ひます。

教育課への審査意見として、教員住宅には、現在教員以外の者が入居しており、所期の目的として利用されていない。現状に即した住宅として位置づけ、入居条件や使用料金を設定すべきであるという意見をいただいております。3年度、意見を踏まえまして、現状に即した位置づけというところで、町長部局と普通財産への移管についての協議を行いました。それで、令和4年の7月より普通財産へ移管し、建設課のほうで管理を行っているところでございます。

続いて、166ページ。

○久代委員長 166ページから、教育委員会一般管理事務から説明を求めます。

○段塚次長 それでは、166ページ上段、教育総務費、教育委員会一般管理事務です。決算額179万4,000円、不用額は3万円でございます。令和3年度は、教育委員会会議14回、総合教育会議2回などを開催し、学校教育、社会教育の向上を図るため、審議や研究・協議を行いました。

続きまして、166ページ下段です。教育委員会事務局一般管理事務です。決算額1億143万6,269円、不用額は44万4,731円でした。教育長、それと事務局職員11名分の人件費と職員管理に係る経費です。3年度から保育園の所管が教育委員会とな

りました。また4年度へ向けて、幼保連携型認定こども園へ移行するに当たり、住民、保護者への説明、所管庁への手続等を実施をいたしました。

続きまして、167ページ、上段です。教員住宅管理運営事務です。決算額10万3,814円、不用額は2万1,186円でした。教員住宅戸数5戸全ての入居が継続できました。課題としては、教員の利用が1戸と少なく、普通財産への移管についての協議を進めました。また、施設も老朽化してきており、大規模な修繕等について検討する必要があるというようなことです。

続いて、167ページ下段、外国語指導助手配置事業ですが、3年度より外国語教育推進事業に事業を統合しております。

続きまして、168ページ、生き抜く力育成事業です。決算額853万1,452円、不用額146万9,548円でした。学校運営協議会制度の導入を行い、協議会を3回開催いたしました。学校支援ボランティアの活用による学校の支援やスクールソーシャルワーカー2名を配置し、特別支援教育の充実と推進に努めました。そのほかに、ICTを活用した教育の充実を推進し、学校や家庭における学習環境の整備を行いました。

続きまして、169ページ上段です。外国語教育推進事業です。決算額489万2,483円、不用額は30万4,517円でした。小・中学校で1名のALTを配置し、語学指導や国際交流活動の充実に努めました。新型コロナウイルス感染拡大により、シアトルの中学生、京大の留学生との交流学習、それとシアトルへの海外派遣事業は中止しました。そのほかに、中学1年から中学3年生まで58名が英検の受検を行いました。

続きまして、169ページ下段、小中一貫教育事業ですが、3年度より外国語教育推進事業に事業を統合しております。

続きまして、170ページ上段、教育施設営繕改良事業です。決算額687万9,961円、不用額52万3,039円でした。中学校理科室の床と給食センター給湯配管の修繕、給食センターのエアコン改修等を行いました。また、学校教育施設の整備修繕計画を策定いたしました。

続きまして、170ページ、下段です。日南町人材育成事業です。決算額1,466万6,037円、不用額は159万8,963円でした。高校生等通学費補助金ですが、62名に総額403万6,155円の補助を行いました。人材育成奨学金は、貸付けを16名に行いました。また、コロナ禍の日南町出身の学生等を支援するため、30名に特産品の送付を行いました。

続きまして、１７１ページ、小学校費になります。学校管理運営事務です。決算額２，８４３万２，６７６円、不用額は９８万５，３２４円でした。特別支援教育支援員４名、学校支援員１名、学校司書１名を配置し、細かい丁寧な支援を行いました。また、安心安全な学校環境を提供するために、施設の維持管理、点検に努めました。そのほかに、新型コロナウイルス感染予防のため、消毒作業の外部委託を行い、安全な学校環境に努めました。

続きまして、１７２ページ、施設営繕改良事業です。決算額１０４万１，０００円、不用額２６万５，０００円でした。こちらのほう、２年度から繰り越しました小学校の自動水栓化工事のほうが完了いたしました。こちらの施設営繕改良事業ですが、３年度から教育施設営繕改良事業に統合していますので、３年度は、２年度から繰り越しました、この自動水栓化工事のみになります。

○久代委員長 段塚教育次長、ちょっとマイクを、ちょっと手前に、口のほうに。

○段塚次長 口に向けるように。

○久代委員長 に向けて発言してください。

○段塚次長 続きまして、１７２ページ下段になります。保健安全管理事務です。決算額１４４万１，２９７円、不用額１４万４，７０３円でした。児童、教職員の健康診断を実施をいたしました。また、児童の学校でのけが等の災害共済給付として、２０件に給付を行いました。

続いて、１７３ページ、上段になります。学習指導事務です。決算額２８３万１，９６０円、不用額１５０万７，０４０円でした。デジタル教科書の導入やペッパーを活用し、プログラミング教育など学習指導の充実を図りました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種大会等の対外行事が中止となり、学校への補助金など不用額が大きくなりました。

続いて、１７３ページ下段です。就学奨励事業です。決算額１０５万２，１５５円、不用額４１万３，８４５円でした。経済的な理由により就学困難な児童や特別支援学級の児童に対して、学用品費等の一部を支援し、児童が安心して学習に取り組める環境づくりに努めました。

続いて、１７４ページ、上段になります。中学校費になります。学校管理運営事務です。決算額１，５８０万３，４９４円、不用額８３万４，５０６円でした。特別支援教育支援員１名、学校支援員１名、学校司書１名を配置しまして、細かい丁寧な支援を行いました。

また、新型コロナウイルス感染予防のため、消毒作業の外部委託を行い、安全な学校環境に努めてまいりました。

続いて、174ページ、下段です。施設営繕改良事業です。決算額133万3,000円、不用額68万円でした。こちら、2年度から繰り越しました中学校の自動水栓化工事のほうで完了いたしました。こちらの施設営繕改良事業ですが、3年度から教育施設営繕改良事業に統合しています。3年度は、2年度から繰り越しました自動水栓化工事のみとなります。

続いて、175ページ、上段になります。保健安全管理事務です。決算額94万8,981円、不用額21万9,019円でした。生徒、教職員の健康診断を実施いたしました。また、生徒の学校でのけが等の災害共済給付として、15件に給付を行いました。

続いて、175ページ下段になります。学習指導事務です。決算額651万8,593円、不用額212万8,407円でした。指導者用のデジタル教科書の導入を行い、学習指導の充実を図りました。また、オンライン学習教材を活用し、学校、家庭での学習環境の充実を図りました。そのほかに、部活動指導員を配置し、部活動指導の充実と教員の負担軽減を図りました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種大会等が中止となりまして、学校への補助金など不用額が大きくなりました。

続いて、176ページ、就学奨励事業です。決算額57万6,906円、不用額14万9,094円でした。経済的な理由により就学困難な生徒や特別支援学級の生徒に対して、学用品費等の一部を支援しまして、生徒が安心して学習に取り組める環境づくりに努めました。

○久代委員長 社会教育の関係は、別に。

どうぞ、続けて。

○段塚次長 続けて。

○久代委員長 やってもらってよろしいですけど。いいですか。

○段塚次長 続けて、はい。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 それでは、177ページ、社会教育費になります。生涯教育総合推進事業です。決算額259万5,632円、不用額65万4,368円でした。にちなん町民大学等の各種生涯学習講座を開催しました。また、各まち協へ日南町特色ある地域活動補助金を交付し、地域の特色を生かした学習機会の充実を図りました。婚姻奨励事業では、セミ

ナーの開催など結婚活動の支援を行いました。3年度の成婚はありませんでした。また、生涯学習学級人生学園の運営支援を行いました。3年度会員数は50名で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、参加者は減りましたが、日常生活の課題や趣味などを取り上げた学習が積極的に行われました。

続いて、178ページ、郷土芸能文化財保護対策事業です。決算額672万9,384円、不用額34万9,616円でした。古文書解説講座の開催や文化財の保護管理を行いました。3年度は文化財保護審議会を3回開催し、下谷中山鉄山の町指定などについて協議を行いました。また、山上、石見、福栄を対象にオオサンショウウオの生息分布調査を実施し、生息環境や生息状況の把握に努めました。

続いて、179ページ、青少年健全育成事業です。決算額96万3,205円、不用額13万3,795円でした。小学生の体験型授業として、夏休み、冬休み、春休みにそれぞれにちなんっ子クラブを開催し、体験活動を通して子供たちの世界を広げ、異年齢や地域の指導者との交流を図りました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により延期していました2年度の成人式を9月にオンラインで開催し、3年度の成人式を1月に開催いたしました。

180ページ上段、高齢者教育事業です。令和3年度から生涯教育総合推進事業に事業を統合しております。

180ページ中段、ふる里まつり開催事業です。こちらは、令和3年度から文化振興企画運営事業に事業を統合しています。

180ページ下段になります。遺跡詳細分布調査事業です。決算額250万2,161円、不用額14万1,839円でした。国道183号道路改良工事に先立ちまして、新屋地区において試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無を調査いたしました。結果といたしましては、埋蔵文化財としての位置づけとなるものは発見はされませんでした。また、下谷中山鉄山跡の平面測量調査を実施し、たたら場跡の平面図を作成しました。2級基準点設置箇所について保安林伐採の許可が必要となり、申請に時間を要することとなり、その部分について4年度へ繰越しを行っております。

181ページ、日野郡ふるさと教育推進事業です。決算額677万3,041円、不用額10万4,959円でした。日野郡3町で公設塾を運営し、高校生が生涯の仲間と出会い、ふるさとに対する誇りを持ち続けられるようなふるさと教育を目指して推進しました。塾登録者31名のうち、2名が町内の高校生でした。生徒の興味関心や課題から探求学習

を行ったり、生徒自らが企画、準備、進行を務め、イベントを実現させるなど、公設塾での出会いにより新たな交流が生まれました。また、国語、数学、英語を中心に学習の支援も行いました。

続いて、182ページ、総合文化センター管理運営事務費です。決算額7,006万9,018円、不用額982円でした。株式会社アシスト日南を指定管理者として施設運営を委託しています。3年度もコロナ禍ではありましたが、入場者数の制限を行い、開催できる方法を検討しながら、可能な限りイベントの開催に努めました。

続いて、183ページ、文化振興企画運営事業です。決算額74万227円、不用額5万2,773円でした。日南町文化協会を核に町民の文化芸術活動を推進し、活動の継続を支援しました。3年度の文化協会加入数ですが、団体22、個人6の合計28の個人、団体で、273名の会員数でございました。また、第42号になります「にちなん文化」の発行や、常設の作品展示などを行いました。また、ふる里まつりについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、食のバザールとの共催や芸能発表を中止するなど、規模を縮小して開催をいたしました。個人、団体合わせて45の団体や個人が、作品や活動内容の紹介展示を行いました。2年度と同様に、来場者が大幅に減ることにはなりましたが、感染症対策を講じ、安全な開催に努めました。

続いて、184ページ、図書館管理運営事務です。決算額2,214万7,318円、不用額7万8,682円でした。3年度は、2年度と比較しますと、個人への貸出冊数、利用者数は、若干の増加でしたが、団体への貸出冊数は大きく増加しました。コロナ禍前の数字には戻っていませんが、消毒器を活用するなど安心して読書をしていただけるよう努めました。また、第2次子どもの読書活動推進計画の策定をいたしました。

続いて、185ページ、美術館管理運営事務です。決算額2,411万3,473円、不用額13万7,527円でした。3年度は、所蔵品、企画、共催、合わせて11本の展覧会を開催しました。コロナ禍ではありましたが、計画どおりの事業を行いました。また、教育普及事業としてクレパス画教室や子どものアトリエなどを開催し、多くの子供たちに参加をしてもらいました。

続いて、186ページ、保健体育費になります。生涯スポーツ振興事業です。決算額158万838円、不用額54万8,162円でした。町の体育協会への助成を行い、選手の交流や競技力の向上に努めました。また、コロナ禍の中でも可能な限り、体育・スポーツ活動の研修や普及活動に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

郡の体育大会、四県四郡市体育大会、富田杯テニス大会など多くの大会が中止となりました。

続いて、187ページ、社会体育施設管理運営事務です。決算額429万8,559円、不用額140万4,441円でした。社会体育施設の維持管理です。2年度からの繰越事業でした体育施設の自動水栓化工事のほうが完了いたしました。また、2年度は自動水栓化の工事のほうが完了しております。

続いて、188ページになります。学校給食運営事務です。決算額4,338万4,793円、不用額111万9,207円でした。小・中学校の給食の調理を株式会社メフォスに委託をし、安心安全な給食の提供に努めました。地元食材の使用に努め、県内産使用率は80%を超えています。また、施設及び厨房機器の維持管理に努め、3年度は自動計量洗米機の更新を行いました。以上です。

○久代委員長 保育園については、休憩を挟んで説明を求めますので。

以上、教育課の関係の説明をいただきました。

166ページの上段から、教育委員会一般管理事務について、皆さんの発言を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

下段の教育委員会事務局一般管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは次、167ページ、教員住宅管理運営事務。何かありましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それから、下段の外国語指導助手の配置事業は、ほかの事業に統合されていますので、それは省きます。

次に、169ページ、外国語教育推進事業について。（発言する者あり）

ごめんなさい。168ページですね、生き抜く力育成事業。

岡本委員。

○岡本委員 まず、学校運営協議会制度導入ということで、CSディレクターを配置するということでしたけども、これは予定どおり配置されたということで理解しとけばいいんでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 CSの推進については、専門官の配置が令和3年度においてはありまして、その方にディレクターの役割を担っていただいたということでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 名前は何でもいいんですけども、要するに、じゃあ、その専門官の方が学校運営協議会の事務局をされているという、それで予算のときには、CSディレクター兼社会教育推進員ということでありましたが、その専門官の方が、そのどちらの役割も果たしているという、そういう理解でよろしいですか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 令和3年度におきましては、専門官がその役割を担ったということでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 もう一つ、学校運営協議会について、これ議事録を公開しない。議事録を公開しないということは、話合いで決まったということで、それはまあまあ、やむを得ないのかもしれないんですけども、学校運営協議会をやったときに、何でしたっけ、ニュースを町報に入れてると思いますが、あれをせめてホームページでも公開していただくことはできないでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 運営協議会の会議の内容につきましては、要旨を、要旨というか、概要についてはホームページで公開したいと考えておりますし、それに併せて、広報に挟んでいますものも今後公開するように検討してまいりたいと思います。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 小学校、中学校両方に共通するんで、ここで聞きたいと思いますけども、学力向上の取組です。総合戦略で、令和6年度までに、全学年9学年を全国平均以上にするという目標なんですけども、3年度までで4学年です。元年度が3で、2年度が2で、3年度が4という状況ですけども、この向上にどういう取組をされてきたのかというところを伺いたいと思います。その要因として、非認知能力っていうところの課題を評価報告書で上げておられますけども、学校での取組について、まず伺いたいと思います。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 学力向上につきましては、小学校、中学校それぞれで、子供たちの学力をつけるために日々努力をしているところです。令和3年度につきましては、小学校では、特に、学級づくりを重点的に研究に取り組まれました。というのが、令和2年度まで授業改善というところを、算数での学習を中心に授業改善を行って学力向上に努めるという方針で学校のほうしておられますが、なかなか思ったような成果につながらない状況があり

ました。むしろ、授業づくりよりもそれ以前に、学級づくり、子供たちの集団づくりをし
っかりと力を入れてやることで落ち着いた学習環境を整え、一人一人の子供たちがしっか
りと学習に向かえる素地を養うというところに令和３年度はシフトをしたところです。そ
ういった流れで今年度の取組でも、委員おっしゃいました非認知能力の育成というところ
で、今取組を進めているところです。中学校におきましては、授業づくりを中心に、継続
して取組を進めてきております。成果として現れている部分もありますが、それをブラッ
シュアップしていくということで今年度の取組につなげているということでございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 小学校、中学校とも校内研究という、授業改善に取り組まれているので、
成果を期待をしたいと思います。

もう一つは、いわゆるＩＣＴを活用した教育によって、一部で教員の負担が増えておる
という報告もあっておりますけども、小・中学校の現場では教員の負担が、導入して３年、
４年たつわけですけども、どういう実態、教員の負担についてどういうふうに捉えておら
れますか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 ＩＣＴの活用につきましては、これは全国的な大きな取組でもあります
し、本町におきましても力を入れて取り組んできたところです。大きく授業の姿も変わ
りました。今や、タブレットを活用した授業が日々行われている状況です。そうした新しい
取組を進める上では、新たな研修等も行っていただく必要もありますので、そういった面
では、なかなかスキルの有無によって、中には負担に感じる先生もいらっしゃるの
は事実だと思いますが、丁寧な研修体制をつくることでそうした方の負担感を軽減
したいということで、ＩＣＴ支援員を委託してそのサポートに当たっていただくという
体制を取っております。実際に授業に当たっての準備あるいは相談を、先生方が
ＩＣＴ支援員に行うというところはかなり多くなってきていますので、そうした面では、
現在はかなり負担感も軽減されているものと考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

○坪倉委員 はい。

○久代委員長 そのほか。

岡本委員。

○岡本委員 不登校の児童生徒さんとのオンライン授業の実施ということなんですけれど

も、今、子供の教育の在り方もいろいろあると思うので、不登校が悪いとは、私は言いません。ただ、何人くらいいて、それがどうなんでしょうか、教員の方の負担になったりとかはしてないんでしょうか。取りあえず、人数は何人くらいいるか教えてください。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 令和3年度の人数でしょうか。ちょっと手元に資料がありませんが、中学校が1名だったと思います。小学校につきましては、不登校の報告はないということです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ゼロですか。不登校っていうか、学校に、要するに定期的には来てないっていう児童さん、おられませんっけ。ゼロですか、間違いはないですか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 令和3年度です。

○岡本委員 令和3年度はゼロですか。

○三上教育課長 です、はい。ゼロだったと思いますが。（発言する者あり）

○久代委員長 三上課長。（発言する者あり）

○三上教育課長 失礼いたしました。小学校につきましては、不登校ではありませんが、コロナの回避で学校に来ていない児童はおります。

○久代委員長 岡本委員、よろしいですか。

○岡本委員 はい、よろしいです。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

オンライン学習教材「すらら」を活用し、と書いてありますけども、その学習教材「すらら」ってどういう教材なんでしょう、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

三上教育課長。

○三上教育課長 「すらら」につきましては、インターネットを使ったレクチャー機能、あるいはドリルの教材といったものが組み合わさったものになっております。令和2年度から導入しておりました。令和3年度で、2年間の活用を一応区切りとさせてもらいまして、今年度からは別の学習教材を小学校で導入しているという状況です。

○久代委員長 分かりました。

それでは、皆さんないようでしたら、次の外国語教育推進事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

170 ページ、教育施設営繕改良事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の日南町人材育成事業について。

岡本委員。

○岡本委員 貸与者16名のうち、令和2年度は4名が林業アカデミーの学生さんということでしたけども、3年度は、これは何人でしょうか。（発言する者あり）もう一遍、言いましょうか。（発言する者あり）

○久代委員長 教育施設営繕改良事業。（「人材育成」と呼ぶ者あり）人材育成事業ですね。（発言する者あり）

三上教育課長。

○三上教育課長 申し訳ありません。手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました、それは後で教えてください。それであと、免除者3名ということは、町内在住ということだと思んですけども、これは、林業アカデミーで奨学金を得た方が町内に在住されてるということですか、あるいはほかの方も含めてということなんですか、どういう内訳なんですか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 免除者につきましては林業アカデミーということではなくて、これまでの貸与者の中で、免除規定をクリアした方が3名いらっしゃるということです。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 高校生の通学費の助成について伺いますが、予算のときは75名を見ておりましたが、実績というのは62名ということになっておりますが、この乖離は一体どういうことでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 予算のときにはおよそ75名、過去の実績や卒業の実績などからこのくらいの人数でということ考えておりましたが、実際、令和3年度につきましては、対象となった高校生が64名でした。そのうち2名が辞退ということで、実際には62名の申請があったということです。人数が少し離れておりますが、今後、その辺りを予算の審査の際に精査をしてまいりたいと考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

荒木委員。

○荒木委員 生徒数が分かっておりまして、ほぼ全員高校に行かれるとか、大体の予測はつくので、この13人も少ないというのはちょっとあれですが、されるということですから、注意をして査定をしてください。（発言する者あり）よろしいです。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 続いての通学費の助成ですけど、当初の予算よりも申請者が少なかったということで、この内容が、いろんな要件があらうと思いますが、通学でなしに宿泊、下宿等を選択された生徒さんが漏れたんじゃないかと思いますが、そういった方の補助の必要性を3年度の決算を見て感じられる、要するに通学費相当分の下宿の助成とかいうことは、教育委員会のほうで検討されたというような、議題に上ったようなことはありませんでしたか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 高校生の通学費等の助成につきましては、実際にJR等の交通機関を使った経費だけではなくて、寮や下宿代も含めての助成になっております。

すみません、先ほど人材育成奨学金のことで、林業アカデミーの生徒さんの実績ということでしたが、令和3年度につきましては3名の申請があります。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、171ページ、学校管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

それでは、172ページの施設営繕改良事業、上段。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の保健安全管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次、173ページ、学習指導事務について。

岡本委員。

○岡本委員 デジタル教科書を導入されてるということですが、これは児童用のデジタル教科書ということでしょうか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 令和3年度に導入しているデジタル教科書ですが、これについては、指導者用のデジタル教科書になっております。児童用のデジタル教科書につきましては、別途、国の事業で希望する学校に1教科のデジタル教科書の配備がございまして、令和3年度につきましては、小学校で算数の学習者用のデジタル教科書が導入されたということで

ございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 ということは、ここの項目では指導者用で、令和3年度に導入された算数、それがこれなんですか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 すみません、説明が不足しておりました。この予算に関わるものにつきましては、指導者用のデジタル教科書です。内容につきましては、需用費のほうで算数と理科のデジタル教科書、それから、役務費のほうで国語と社会のデジタル教科書を導入しております。これについて、出版社、教科書会社の提供の形態によって通信型とDVDでの販売ということで分かれているものでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 分かりました。指導者用のデジタル教科書ということで、先生方がデジタルで使えるというのは、それはそれで便利かもしれません。それで、もう一回確認しますが、令和3年度、算数、生徒用、児童用は算数を導入されたということなんですか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 令和3年度の学習者用のデジタル教科書につきましては文部科学省の事業で、先ほど申しましたように、希望する学校に1教科のデジタル教科書が配備されるということで、これについては全て国が賄うということで、こちらのほうでは導入の申請とか申込み等を行うぐらいで、予算的にも全く必要ないということです。令和3年度は、小学校の算数のみということでした。令和4年度、今年度からは小学校、中学校の英語、それから、小学校では希望されて算数のデジタル教科書を継続して利用されているところでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 算数ということなんですが、これはこういった効果を期待されてるんでしょうか、デジタル教科書に。デジタル教科書の導入については、慎重に考えていくというような教育長の答弁が私の一般質問であったと思うんですけれども、やっぱり効果のあるところには使うのはいいと思うんですが、どうなんでしょうか。

○久代委員長 三上課長。

○三上教育課長 学習者用のデジタル教科書の導入につきましては、現在、国のほうでも検討が進められているところです。特に算数での導入ということは、学校現場のほうで特

にメリットが大きいという希望がありました。というのが、例えば図形の操作とか、抽象的になりがちな問題を視覚的に捉えるとか、そういったところで算数での活用が好ましいということで、学校のほうからは希望があったところです。今年度導入されている英語につきましては、デジタル教科書で発音等をそれぞれが聞くことができたり、様々な関連資料にリンクが貼ってあったりというところで、全国的にも英語がまず、英語、算数、数学のところが一番ふさわしいのではないかなというような議論も国レベルでは行われていると聞いております。今後、国のほうでこういった方向で議論が進むかというところに注視しております。まだ国の動きが明確になっていないところもありますので、そうした動きを見ながら今後、町での整備の方針等は検討してまいりたいと考えております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると算数、でも、希望を取ってるんですよね、各学校に。だから、国の方針というのものもあるでしょうけども、算数を導入したというのは日南町側の方針ということですよね、どうなのでしょう。

○久代委員長 三上課長。

○三上教育課長 令和3年度、それから4年度の算数での導入というのは、学校からの希望ということです。ただ、希望も幾つかの希望、1番から2番、3番とありまして、今年度につきましては、英語ともう一つ何かの教科、算数になるのか国語になるのかということころは国レベルでの調整が必要ということで、幾つかの候補の中で結果的に日南町は算数が当たったということです。

○久代委員長 よろしいですか、岡本委員。

岡本委員。

○岡本委員 ちょっと制度がよく分かんないんですけど、結果的にということは、じゃあ、必ずしも算数が第1希望じゃなかったということ。つまり、あんまり私ね、ごめんなさい、自分の経験からいうと、小・中学校の算数でそんな図形の操作でデジタルが必要なことってあったかな。例えば立体を扱うとかっていうことになってくると、ちょっとそういうことも必要かもしれないんですけども、その辺が感覚がちょっとよく分からないんで、もうちょっと具体的にどういう効果があるのかを教えてほしいんですけど。

○久代委員長 教育効果について説明してください。

三上課長。

○三上教育課長 国が行っているデジタル教科書の実証事業ですので、今、国レベルでの

方針を決めるために、実際に費用を国が負担して学校現場等の希望に基づいてデジタル教科書が導入されていると。その成果を基に、今後の政策が決定されるというものでございます。実際にデジタル教科書を導入することでどういうメリットがあるかというところも含めての実証事業ですので、活用の方法によってもその成果も変わってくるかと思います。

本町におきまして、昨年度導入した算数のデジタル教科書については、非常にメリットもあるという声は現場のほうからは聞いておりますが、それも教員のスキルにもよりますし、それから子供たちの学年の程度にもよりますので、子供たちの実態に合った活用をすることでメリットは生まれるものと考えております。先ほど例として図形の操作とかということはお話をさせてもらいましたが、実際に例えば図形を回転させるとか、デジタル教科書に書き込んだりとか、そうした活用もできるということです。紙ならではのよさもありますけれども、デジタルのよさもあるかと思います。もう一つ言うと、デジタルで沿ってされるメリットとしては、例えば拡大、縮小が自由自在にできるとか、そうしたところもあるかと思います。

○久代委員長 まだ実証実験の段階ですので、よろしくお願いします。

そのほか、ありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の就学奨励事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

174 ページ、学校管理運営事務について。

岡本委員。

○岡本委員 確認ですが、中学校の学校司書の方、勤務日数はどのくらいだったんでしょうか。（「小・中一緒で」と呼ぶ者あり）違う、違う、中学校だけ。

○久代委員長 三上教育課長。

○岡本委員 週何日か、そんなので。

○三上教育課長 昨年度は週3日勤めていただいたかと思います。

○久代委員長 週3日ということですね。分かりました。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の施設営繕改良事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

175 ページに進みます。保健安全管理事務。

近藤仁志委員。

○近藤委員 中学校ですか、小学校も併せてですけど、災害共済の給付について、給付件数が15件、小学校でも二十何件かあったわけですが、この内容というかな、というのは

軽微な障がいなのか、こういった形で、また学校のどういう場面で発生した事例が多いのか、その辺が分かりましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 災害共済給付の実績につきましてですが、傷病につきましては指の骨折でありますとか、それから捻挫、関節痛、それから打撲、そういったものがあります。件数としては小学校で20件、中学校で15件となっておりますが、実際の人数としては、中学校で6名、小学校で8名です。2か月継続して行う治療が必要な場合に件数が増えるということになります。傷病の起こった場面ですが、体育の授業、それから休憩時間、部活動、そうしたところが実際にはケースとしては報告があります。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、下段の学習指導事務について。

古都委員。

○古都委員 伺います。部活動の指導員を配置しとあります。額が34万8,000円ぐらいですが、かつては部外指導員という制度が県であったわけですが、これが拡充されてこういう補助金が出るようになったわけでしょうか。先般の土曜日だったと思いますが、テレビを見たら、肩書が非常勤のというものがついておりましたけど、この方の勤務形態はどういうことになっとるか、教えてください。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 現在、その部活動の指導に当たっていただく外部の指導者としては、この部活動指導員の制度、それから、これとは別に外部指導者という制度がございます。本町ではこの部活動指導員の配置を行っているわけですが、外部指導者との違いにつきましては、外部指導者は、一つは、例えば顧問に代わって部活、大会試合の引率等ができないと、必ず顧問が引率する必要があるということで、あくまでも補助的な役割ということで外部指導者は決まっております。また、補助金等もありまして、上限も外部指導者のほうは非常に限られたものになっておりますので、本町は部活動指導員を配置しているというところです。実際、昨年度、中学校のテニス部で部活動指導員の配置を行っていますが、任用の形態としては、年間230時間以内の勤務ということで定められておりますので、その中で勤めていただいたということです。

○久代委員長 ボタンを押して発言してください。（発言する者あり）よろしいですか、

古都委員。

古都勝人委員。

○古都委員 教育委員会の中で、学校の中で立場はどういう、非常勤講師とかいうような立場になるんですか。

○久代委員長 三上教育課長。

○三上教育課長 教員とは違いますので非常勤講師ということではありませんが、町の職員ということで。（「予算書に書いてあるよ、パートタイム会計年度任用職員とね、予算書に」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 よろしいですか。

岡本委員。

○岡本委員 図書を購入したということですが、中学校はちょっと図書が手薄だったというふうに記憶していますが、学校図書標準は満たしてるんじゃないかね。

○久代委員長 三上課長。

○三上教育課長 以前答弁で申し上げたかと思いますが、中学校につきましては学校図書標準を達成していないということで、少し予算を増額している状況です。令和3年度末で78.9%の実績というところで、まだもう少しこうした取組を継続していく必要があると考えております。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、176ページの就学奨励事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、177ページ、生涯教育総合推進事業について。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 本会議でも公民館制度のことを触れましたけど、それはそれとして、やっぱり生涯学習、文化活動が少し手薄になってるんじゃないかなという声が町民の中にある。教育委員会に社会教育主事を置く、置かなければならないという社会教育法があるんですけども、現在の状況はどうでしょうか。そして、3年度は社会教育推進員の確保ができなかったということなんですけども、なぜそういう取組が実現できなかったのか、説明お願いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 令和3年度において、社会教育主事は3名配置しております。また、社会教育推進員が未配置となった理由ですけれども、人材を探してはいたんですけども、該当

の者が見つからなかったということです。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 社会教育主事3名おられて、その活動実態っていうのはどのような活動だったんでしょうか。地域のまちづくり協議会の活動支援、それから町全体としての文化団体等の支援、具体的にどういう活動に当たられたんでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 社会教育主事、主に社会教育室に勤務しているんですけども、その者については、各地域のまち協さんを回って社会教育についての相談をしたりだとか、あと、また昨年度から始めております地域学校協働活動について、地域とともに進める推進についての役割を担っております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、178ページ、郷土芸能文化財保護対策事業。

岡本委員。

○岡本委員 ちょっと私、まだ聞いた記憶がないんですけども、オオサンショウウオの保護指針、全体の指針は決まったんでしょうか。県の保存活用指針ですか、これが令和4年の2月によく出てるので、非常に町のほうで遅れたのもやむを得ないところだとは思いますが、現在の状況を教えてください。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 保護指針の策定については、現在遅れておりまして、大変申し訳ありません。昨年度、3地域において生息調査を進めており、また今年度、引き続きその他の地域についての調査を行っているところではあります。議員おっしゃられたとおり、県の保護指針が策定しまして、それとのすり合わせ、また、開発部局とのすり合わせ、そして昨年度、今年度における生息調査の結果を踏まえて、今年度中の策定を目標として現在進めているところです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 全体の保護指針をまずつくって、その生息調査の結果を後で反映させるというお話だったように記憶してるんですけども、方針が変わったんですか、全体の生息調査が終わってからつくるということに変わったんでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 岡本委員おっしゃられるとおりの計画で進めておりましたが、実際、昨年度、生息調査を終えて、本編のほう、それまでかなりなところで仕上がっている状況で、あとは県のすり合わせと最終的な開発部局のすり合わせという段階までできておりましたが、昨年度の調査結果と、本来つくっておりました調査の指針の内容とに、思っていたところに生息確認ができなかったりだとか、生息確認をこれまでそれほど確認していなかった地域に新たに見つかったりだとかというそごが生じまして、その辺り、もう一度全体的な指針の中でも反映する必要があるとの判断に至りまして、再調整を行っております。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。そこは専門家の意見ということでやられてるのしょうから、納得いくようにやっていただければいいと思います。それで、その生息調査の結果というのは、順次公開はしてもらえないんですか。

○久代委員長 まだ途中でしょう。（発言する者あり）

岡本委員。

○岡本委員 地域ごとに調査をしてるわけですから、その指針全体としてはまだ決まっていないのは分かりますけれども、調査の結果自体は別に公表して、現時点でこれだけのものが見つかりました、ここにこういういるのが見つかりましたというのは別に公開しても問題ないような気がします、そんなことはないんでしょうか。

○久代委員長 ちょっと3年度決算では、具体的にまだ継続して事業が行われているということもありますので、常任委員会か、もしくは資料請求で出してもらえればいいかなと思いますし、もし公開できるならば、どのような手法で公開されるのかということも含めて、もし答弁ができれば、福田室長、お願いします。

福田室長。

○福田室長 すみません、生息調査におきましては、3年度の結果の報告はいただいておりますが、町として公開という形にするには、町全体の調査結果がそろってからを考えております。また、個別についてはまた資料請求していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 下谷中鉄山の町指定について検討を行ったということですが、後段、後ろのほうに保安林伐採許可が必要になって平面調査が遅れているということですが、この下谷中鉄山の町指定というのは、この検討の中でいつ頃までをめどにできるか、要するに保安

林の解除と絡むわけですが、その点はどのような話合いを持たれましたでしょうか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 昨年度、保護審議会の中で下谷中遺跡についての状況の説明等、また現地確認等を行いました。その中で、委員の方には町指定に値するという御意見もいただいております。また、その時点で測量調査のほうはまだ途中段階でしたので、その結果を踏まえて、できれば今年度に策定、指定について協議を行いたいと思っております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 それで、県のとか国の指定に向けては地元の協力があることが望ましいという、かつて答弁をいただいたことがあります。そういった地元の方との協力体制というのはいつ頃からされるつもりなのか。そういった話合いをされたことがあるのかないのかお伺いします。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 現段階では町の指定をまず急いでおりまして、その過程において該当の地権者の方々等にはお話を内々にさせていただいているところで、おおむね良好な感触を得ております。地元の大きな自治会とかっていう単位での説明会のようなものはまだ開いていないんですけれども、指定という動きになりましたら、地元の住民の方々にも御説明をさせていただきたいと考えております。

○久代委員長 審査の途中ではございますけども、ここで暫時休憩を入れたいと思いますので、よろしく願いいたします。再開は１０時３５分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、決算審査を継続いたします。

１７９ページの青少年健全育成事業から、皆さんの御意見を求めたいと思います。どうでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次の１８０ページの高齢者教育事業について。（発言する者あり）事業が統合してますので、ふる里まつりについても。

下段の遺跡詳細分布調査事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次は、１８１ページの日野郡ふるさと教育推進事業。

古都勝人委員。

○古都委員 ちょっと伺って見ますが、３１名のうち２名が日南町の高校生であるという

ことをございまして、経費の内訳はいろいろありましようが、非常に2名で600万というような額が出ております。残りの29名が郡内の子供ですか、郡外もおるわけですか、そういうところは会員にならないんですか。そこら辺について教えていただきたいと思えます。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 このふるさと教育推進事業につきましては、対象を日野郡在住の高校生、そして日野高校に通学する生徒を対象としております。日南町内の2名を除きまして、29名の高校生は日野高校の生徒であります。日野高校の生徒のほとんどが郡外の生徒が通っている状況でして、昨年度は日野高校の双葉寮の生徒が主に占めております。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 同じところでありますけども、社会教育計画、そして町の総合戦略、ともに令和6年に在校生の2割、60人をめざすという計画になっておりますが、非常に寂しい状況であります。具体的に高校生の働きかけ、声かけ、どのようにされていますでしょうか。改善策はどうされますか。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 高校生への呼びかけにつきましては、様々なイベントを開催しておりまして、その都度、直接高校生のほうへ郵送で御案内をしたりとか、あと、生山駅を利用される高校生が多いですので、生山駅での通学、下校時間に職員で駅前に立ちましてチラシを配布して説明をさせていただいたりというようなことでPRをしています。

○久代委員長 そのほか、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、次、182ページの総合文化センター管理事務費について。

櫃田委員。

○櫃田委員 総合文化センターで決算書のほうがタブレットは出ておるんですけども、令和3年度の決算書の予算のところで87万9,000円マイナスを記入されています。これはどういったことでしょうか、ちょっと説明をお聞きしたいんですが。

○久代委員長 タブレットページですか。

○櫃田委員 ええ、タブレット。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 公の施設に係るということのフォルダーの中に総合文化センターの決算書が

入っておりますので、そちらをちょっと確認したんですが。

○久代委員長 公の施設ですね。公の施設の決算書、文化センター。アシストですね。

段塚教育次長。

○段塚次長 このマイナス 87 万 9,000 円は、アシスト日南のほうで文化センターの事務室を使用しております。その使用料について、最初から使用料ということで 87 万 9,000 円のほうを引いたもので委託料を支払いをしているということです。アシスト日南が文化センターだけの業務を行っていないというところで、会社としての事務所が文化センターの事務室ということで、そのようにしております。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 そうすると、そのものは予算と、委託料ですから、そのものは返してもらう必要があるではないでしょうか。違うか。（「引いて委託しよる」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 分かりました。そしたら、この調書の 182 ページに決算額 7,006 万 9,018 円で、不用額が 982 円とあります。そうすると、この決算額の 6,337 万 2,320 円と、この 7,000 万の違いというのはどういうふうに説明されるのでしょうか。

○久代委員長 櫃田委員、タブレットページをちょっと示してください。

○櫃田委員 タブレットは文化センターの決算書のタブレットです。だから、別紙 1 というやつです。今……（「タブレット 20 ページ」と呼ぶ者あり）20 ページだそうです。

○久代委員長 20 ページ。

○櫃田委員 今のは、この調書の 182 ページのこの 7,000 万と、タブレット 20 ページの 6,337 万 2,320 円のこの違いはどういうふうに説明をされるのでしょうか。

○久代委員長 段塚教育次長、分かりますか、説明できますか。

段塚教育次長。

○段塚次長 決算額については、182 ページの説明資料のほうの執行経費のほうを見ていただければと思いますが、委託料は 6,879 万 6,000 円で、その他保険料でありますとか自動ドアの修繕等を合わせたもので 7,000 万というふうに決算の費用がかかっているということでございます。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、文化センターのほうの決算書を御覧ください。黒い四角がありまして、収入の部の 6,337 万 2,320 円っていうのは、施設管理についての委託料

です。これに下の四角の企画運営事業の委託料がありまして、こちらの542万3,000円、これを足した額が委託料の6,879万6,000円ということになります。

○久代委員長 分かりましたか、よろしいですか。

そのほか、ありませんかね、文化センター管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、183ページ、文化振興企画運営事業について。（「ありません」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次、184ページの図書館管理運営事務です。（「ありません」と呼ぶ者あり）よろしいですかね。

それでは、次、続いて、185ページの美術館管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

186ページに進みます。生涯スポーツ振興事業。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

次、187ページ、社会体育施設管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、次に進みます。

学校給食運営事務、188ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で教育課の聞き取り及び審査を終わりたいと思いますけども、全般で、もしあれば。坪倉委員。

○坪倉委員 ページでは177ページ、生涯教育のところで伺いたいと思いますけども、社会教育計画で、20代、30代の青年層への活動の支援が必要だとされております。その成果目標はちょっと別に置いておきましてでも、教育長の見解、あるいは取組について伺いたいと思いますけども、歴史を振り返ってみると、日南町青年団が解体して以降、20代、30代、若い人たちの地域活動や町政などに対する意見、関わりが非常に少なくなってきたと感じております。その中で社会教育計画の中では、地域社会に関心を持ち、町の将来を担う人材を育成する、意見交換の場を設けるというふうにも書いてある。この取組について3年度どういような、社会教育計画2年目に当たる3年度ですけども、どういような議論がされてきたのか、具体的な方策を検討されたのか伺いたいと思います。

○久代委員長 青戸教育長、お願いします。

○青戸教育長 これというふうな、やっぱり打開策はできてない部分がありますが、話としては、例えば中学生や小学生と高校生も含め、あるいは先ほど言われた20代、30代

の若い人たちを交えた県のほうで事業があるんですが、CHA3（チャチャチャ）プログラムっていうのがあるんですが、みんなが集まっていろいろな話合いをするようなものなんですけれども、そういった部分っていうのが伯耆町であるとかというようなところではやっておられます。本町でもそういうふうなものを取り入れながら、やはり若い人たちに、先ほど言われたような、端的には町政みたいなものにまで発展していけばいいなというふうなことは思いますけれども、ここに、日南町に住んでよかったなとか、あるいはそういった20代、30代の人たちが中学生や高校生に話をしたり、高校生や中学生が悩み事をその人たちに声をかけたりするっていうような、集まるような機会というものもやっぱり持たなきゃいけないんじゃないかなというふうなことは思っておるところです。それを、ひいては本年度からやってる日南学に結びつけたいなというふうなことは思っておるんですけれども、そういう環境面をやっぱり整えていかないと、昔のような、やっぱり青年団、これはとってもいい仕事をしてこられたというふうに私も思っています。よく社会教育では、子供会、青年団、それから、もう言葉としては廃れたんですけど婦人会、それから老人会、この4つぐらいが活発だったら、もう町内どこに行っても活発だぞと、そういう町は素晴らしいぞというふうに言われていたんですけども、そういったところっていうのがなかなか見られなくなったというのは、私としてもこれを復活させなきゃいけないという部分も思っておるところです。隣の町、南部町なんかがいい例で頑張っておられますので、そういったところも、やはり見習っていかなきゃいけないかなというふうなことは思っておるところです。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 先ほど触れられました西部地区へのイベント5名以上の参加という目標なんですけど、これの実現から引き継いで町内の活動につなげていかれたらと期待をします。

もう一つは、総合文化センターであります。4年度に総合文化センター、公共施設等総合管理計画において、総合文化センターの改修を4年度、5年度、行う計画になってました。3年度中に4年度予算を編成される過程も含めて、財政当局とどのような検討をされたでしょうか。この成果資料にも劣化や不具合の修繕が必要だと指摘をされておりますけども、総合管理計画に基づいた協議っていうのはどういうふうにされたんでしょうか。

○久代委員長 総合文化センターについて、施設。

青戸教育長。

○青戸教育長 委員、言われてるところっていうのが、1つは、上がったのが、図書館

の空調が1つ古くなってきて不具合だというふうなことから話をさせてもらいましたが、
どういふんでしょうかね、まだ大丈夫じゃないかなというふうなことや、あるいは、どう
いふいいですかね、クーラーが効かないというわけじゃなかったですので、そういう部分
ではまだ使えるんじゃないかというふうなことで、ちょっと押し通された部分というのもの
あるんですが、委員言われるように、計画は立てておりますので、今年になってからは美
術館が修繕しなきゃいけないということで、美術館にかかっているんですけども、昨年
度は図書館だったように私も記憶はしております。

○久代委員長 よろしいですか。岡本委員は、よろしいですね。

山本議長。

○山本議長 すみません、先ほど櫃田委員が質問されました文化センターのところで、
私ちょっとまだ納得っていいいますか、ちょっと理解ができないんですが、この決算書の収
入の部の決算額合計が6, 337万2, 320円、支出の部で決算額は6, 132万9,
148円ってなってます。それで、企画運営事業の収入の部と支出の部の差引きがマイナ
スの148万5, 264円になってまして、支出の部の合計6, 132万9, 148円と、
この企画運営事業のマイナス148万5, 620円プラス、一番下段の令和3年度決算額
の49万4, 548円を足すと、この決算額の6, 337万2, 320円になります。こ
の委託料が、町は支払いをされる委託料になるんじゃないかなと思うんですが、この調書
にあります6, 879万6, 000円と乖離があるんじゃないかなという質問です。これ
を、その理由を教えてください。

○久代委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、今改めて見直しまして、先ほど私の説明が一部間違っておしま
した。すみません。施設管理の町が支出している委託料なんですけれども、こちらのほう
が施設管理の収入の部の合計の6, 337万2, 320円と、その次の企画運営事業のと
ころの小計の部分542万3, 000円、これを足した額が6, 879万5, 320円で、
1, 000円単位で切り上げましたところが6, 879万6, 000円、これが町が支出
している委託料の計算になります。収入につきましては、アシスト日南がしております企
画運営事業の中で、チケット収入などの収入が45万5, 137円ありますので、その合
計が先ほど最初の説明で申し上げた金額と、これを含んでおりまして、すみません、計算
が合わなかったと思います。訂正させていただきます。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 計算は多分それで合うんだと思うんですが、支出の部のところで予算と決算額におきましては、△の１９８万１７２円が比較という形で出てますが、予算と決算額。決算のマイナス部分のところを見ますと、需用費の光熱費等でマイナスの３１６万９，０４４円になってます。これは結果的にこれだけの光熱費が不用でしたよというふうに取り得るんですけど、こういう金額を差し引かないで予算額の６，３３７万２，３２０円を支出されるのかっていうのはどういうことでしょうか。

○久代委員長 当初の予算と決算額の差異についての説明ということですよ。

執行部の皆さん、質問……。

○山本議長 ちょっと質問替えます。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 申し上げたいのは、予算と実際の決算額の中で減額になってると思うんですよ、決算の中で。その減額になった金額を差し引いて委託料を支払うべきではないかということが申し上げたいので、その理由がはっきり分かれば教えていただきたいということです。

○久代委員長 段塚教育次長。

○段塚次長 実際には最後の決算額で精算ということは今までできておりません。といいますのが、指定管理で業務を行ってもらってますので、あくまでも電気代等は見込みでやってもらったとすることで、実際大きな開きが出ることもあるかもしれませんけれども、全体の委託料の中で電気代とその他かかるものも全て見ていただいてやっているというところです。それと電気代等については、使用料と節約等もしていただきながらやってもらってるっていうところですので、実際に企業としてアシスト日南は運営されていますので、そこが企業努力でされたところが企業の会社の利益となるというふうに思っています。

○久代委員長 山本議長、よろしいですね。

○山本議長 はい。

○久代委員長 そのほか、全般でありましたら。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、引き続いて、保育園の説明を求めて審査を行います。

山本保育園長。

○山本認定こども園園長 失礼いたします。令和３年度の決算を報告させていただきます。保育園管理運営事務でございます。決算額は１億６，５２４万６８４円でございます。不

用額は366万1,316円となっております。主な執行経費といたしましては、報酬、職員給与、共済費、人件費が執行経費の大部分、80%を占めているような状況です。令和3年度も家庭保育に欠ける児童を入園を受け、心身ともに健やかに育成するよう一人一人の子供の育ちの把握に努め、CSサポーターの方や地域の方との出会いや体験の幅を広げられるよう諸施策を講じてまいりました。連携会議に加えまして、小中一貫ビジョンの作成や日南学推進委員会での体験や目的の共通理解を図るなど、小・中学校との連携の強化にも努めております。保育料については全面無償化としております。子育て世代の支援の充実を図っております。また、子育て支援の一環といたしまして、令和3年度は保護者連絡用アプリを導入しまして、家庭との連携や共通理解が円滑に行えるようにしております。アプリを導入したことで、保育士の負担軽減にもつながっております。全園を対象とした支援保育士も引き続き配置をさせていただいており、発達支援を行い、保護者や家庭、地域と連携した子育ての充実を図っております。令和3年度には石見分園において、園庭に複合遊具の入替えを行いまして、遊具設備の安全と遊びの充実を図っております。令和3年度末の児童数、職員数を上げております。令和3年度は3園で91名の利用となっております。今後は90名前後で推移していくものと見られております。

以上、簡単ではございますが、保育園の決算について御報告させていただきます。

○久代委員長 最初に私、保育園長と申しましたが、正式には認定こども園園長です。失礼いたしました。

大西保委員。

○大西委員 令和3年度で新たな取組の中で、子育て支援ということでアプリを導入されて軽減されたと、負担の。そして、これは全ての家庭と取れるようになってくるんでしょうか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 hugnoteを導入いたしまして、全家庭との連絡が取れるようになっております。連絡帳機能とお知らせ機能という形でペーパーレスっていうところにもつながり、保護者の方も見やすいというふうな形で言っておられます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 同じく、予算のときは使用料、これアプリと聞いたんですけども、使用料、賃借料は150万弱、決算でいくと80万なんですけど、この差はどういったことが大きな要因なんでしょうか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 令和2年度に試行的に活用していたアプリなんですけれども、令和3年度になりまして、会社のほうがソフトバンクから学研っていうところに、アプリの会社が移行になりまして、そのままこのアプリを継続していくかどうかっていうところの話合いとかを持ちまして、試行するのがちょっと期間が遅くなってしまったために、ちょっと経費の差が出ております。

○久代委員長 よろしいですか。

大西委員。

○大西委員 ちょっともう一つ同じ関連でアプリの関係で、数値化って難しいと思うんですけど、やはり先生のほうの負担が相当減ったということで、例えば残業が減ったとか、そういった数値的にはつかんでおられるでしょうか、3年度。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 それこそノートの書き込みでしたりとか、そういうものが今までですと1時間ぐらいいはかかっていたんですけども、あのアプリを導入することによって30分くらいで簡単に済むようになりましたので、時間的にも大幅の削減になっていると思います。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 二、三伺いたいします。事業の成果のところの3番ですね、支援保育士の配置というところですが、これ加配を受けるということでしょうか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 加配ということではなくて、園全体の職員と支援を話し合って、職員の負担軽減になっていくような形ですとか、保護者さんの連携を密にするような形での職員配置となっております。

○久代委員長 古都委員。

○古都委員 それと、特定財源のところの広域入所のいわゆる保護者負担が21万1,000円書いてありますが、これ何名でしょうか。

それと、その下に広域入所費の受入金というのが131万7,000円ありますけども、これは誰が払う金ですか。県とかが払ってくれるんでしょうか。2点お願いします。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 広域入所の人数ですけども、令和3年度末でいいますと、3

家庭5名の利用になっております。

それから、広域入所受入れ入金というところですけども、こちらのほうは広域入所を受けている市町村から入金があるというような形になっています。

○岡本委員 向こうの住所が……。

○久代委員長 ボタンを押して発言してください。よろしいですか。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません。今質問があった支援保育士さんのことですけども、ちょっと予算書のほうに記述がないようだったので。それで、普通の保育士さんと支援保育士さんの違い、待遇とか違いはあるんでしょうか。普通にこれ会計年度任用職員さんなんですか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 支援職員のほうですけども、職員のうちから1名という形で選出をしております、正職が行っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 つまり職が違うというんじゃなくて、役割分担としてそういう役割を充てるといふ、そういう。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 おっしゃるとおりでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 あと、別の質問ですけども、先日、大変痛ましい事件ですね、バスでお子さんが置き去りにされるということがありまして、こういった例は全国で、死亡までいなくても非常に危険な例がかなりあるというような話も聞くんですけども、もちろん日南町の場合には通園バスというのがないので、同じ事故というのは起こらないでしょうけれども、やはり園児を外へ連れ出したりとか、いろいろなケースでやっぱり確認というのが必要なケースが出てくると思うんですが、そういったことをどういうふうに注意をされていたかということをお聞きします。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 バスの事故ですとか、それから遊具での事故とかも保育園のほうで全国で起こっておりますので、その都度点検をするっていうところと、園外に出かけるときとかは記録簿みたいなものも作成いたしまして、そうですね、事故のないように努

めております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 つまり記録簿と実際が合わない場合にはやっぱり探して保護者の方に連絡とか、そういう形を取っておられるということなんでしょうか。

○久代委員長 山本園長。

○山本認定こども園園長 事故を未然に防ぎたいっていうところもございまして、そこで点検をしていくっていうところを心がけております。今までにそういうような結果は一応、何ていうんですか、ないような形になっております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 何ていうんですかね、私が言わなくても皆さん注意はされてると思うんですけども、今回のケースも、何ですかね、いないことに気づいて一言保護者の方に連絡をするなり、確認すれば未然に防げたという可能性もあるというケースなので、そういった、何ていうんですかね、当たり前のことなんですけども、そういう安全には気をつけて丁寧に対応していただければと思います。

○久代委員長 答弁はよろしいですね。

○岡本委員 はい、結構です。

○久代委員長 ですか、はい。

ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、午前中に予定しておりました教育課と、それから認定こども園の関係の審査は以上で終了したいと思います。審査を終了することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、執行部の皆さん、大変お疲れさまでございました。

委員の皆さんに、改めてお願いを申し上げておきます。随時、審査意見を議会事務局に提出していただきますようお願いをしておきます。総括の審査の都合上、できるだけ早く提出していただきますように、重ねてお願いを申し上げます。

以上で午前中の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○久代委員長 定刻になりましたので、決算審査特別委員会を再開いたします。

午後は農業委員会及び農林課の聞き取りを決算審査で行いますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、早速、農業委員会、附属資料の１１４ページからの説明を求めますので、よろしくをお願いします。

高橋農業委員会局長。

○高橋農業委員会事務局長 失礼いたします。農業委員会事務局の高橋です。よろしくお願いいたします。

そうしますと、令和３年度の農業委員会におきます決算につきまして、御報告、御説明をさせていただきます。資料のほうは１１５ページでございます。

初めに、農業委員会事務でございます。農業委員会事務につきましては、農業委員会の総会の開催、また、農地の貸借等に関する許可等に関する業務を行っております。

事業の成果につきましては、御覧のとおりでございます。成果につきまして説明をいたします。定例の総会を毎月開催をしております。また、総会の内容につきまして、先ほど説明しましたとおり、農地の貸借、転用、売買等につきまして、農業委員会の総会で審議をさせていただいております。また、移動農地銀行ということで、毎年各地域のほうで農地の貸し借り、相談等、窓口を設けて開催を行っております。広報紙としまして、農業委員会のほうでは「いなほ」という広報紙を年３回発行をさせていただいております。また、毎年夏に農地パトロールということで遊休農地、耕作放棄地等の現地の調査を、農業委員の皆様、最適化推進委員の皆様と一緒に現地のほう確認を行っております。執行経費につきましては、それに係る農業委員会活動の経費等でございます。

続きまして、１１６ページ、農業者年金事務受託事務でございます。この事務につきましては、町内の農業者年金の加入の方、または受給の方に関する事務を受託するものでございます。現在の年金受給者の数、令和４年３月末現在でございますが、６４名の方がいらっしゃられます。事業の成果でございますけれども、農業者年金の加入促進を進めております。残念ながら実績としては、令和３年度は加入者はございませんでした。今後も農業研修生、または担い手、若手の方を中心にしながら、引き続き新規加入の獲得に向けて努めてまいりたいというふうに思います。

続きまして、１１７ページ、機構集積支援事業でございます。この事業につきましては、農家台帳等におきます農地の利用権設定等の資料の整理等を行っております。主に農家台帳につきましては、今後新しいシステムへ移行したこともございますので、この辺りにつきまして積極的に活用するように現在取り組んでおるところでございます。主な経費につきましては、それに係る会計年度任用職員の給与等でございます。また、令和３年度につ

きましては、この農家台帳システム、新しいシステムへのデータの移行ということで、データ処理の移行の準備につきまして業務委託をさせていただきました。

続きまして、１１８ページ、農業総務一般事務でございます。農業総務一般事務につきましては、農業委員会事務局の職員２名の人件費を支出しております。

続きまして、１１９ページ、規模拡大農業者支援事業でございます。認定農業者等の農地を借りる場合の助成金ということで、経営規模の拡大による促進を図るという目的の中、助成金の交付を行っております。今年度の実績は１６件、金額にしましては１，１４９万７，９００円でございます。参考に、これまでの担い手の集積面積を掲載させてもらっております。引き続き農地の流動化、また経営体の育成のために、規模拡大支援事業につきまして継続的な取組ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上で農業委員会事務局の決算につきまして報告をさせていただきます。

○久代委員長　ありがとうございました。

これからは、農業委員会についての聞き取り調査を行いますのでよろしくお願いいたします。

まず最初に、１１５ページの農業委員会事務について。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、１１６ページの農業者年金事務受託について。（「なし」と呼ぶ者あり）

続きまして、１１７ページ、機構集積支援事業について。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員　ここに記載のある農業推進委員タブレットっていうのは、これ農業委員と最適化推進委員と両方っていう意味ですか。ちょっと記載が適切でないと思います。

○久代委員長　高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長　農業推進委員タブレット端末購入という表現でございました。ちょっと表現が曖昧で失礼いたしました。今年度繰越しということで、タブレット端末９台を購入させていただいてもらっております。予定しておりますタブレットの配付先につきましては、農地利用最適化推進委員の９名の方で、現地におきます活動においてお使いいただけるということで導入を現在調整中でございます。

○久代委員長　坪倉委員。

○坪倉委員　最適化推進委員が現地で使えるということなんですけども、数年前というか、もう五、六年になるのでしょうか。ＧＩＳシステムというか、ＧＩＳを活用して農地の台帳

ですとか、行政全般でいうと、例えば簡易水道、下水道の管路を地図上に落とししたりというような取組をされて、その中に農地の情報も入れて農業者にも公開をするという取組が何年か前にありましたが、それが実現してない中で、ICT活用の令和3年度からデジタルトランスフォーメーションの推進会議も町内で組まれておって、そこに農業委員会、農林課も参加されてると思いますけども、まさしくデジタルトランスフォーメーション、町民向けのサービスとして、この農地台帳や農地の白地図とかそういうもんが、この最適化推進委員のタブレットも含めて農家が使えようなところについて、デジタルトランスフォーメーション、DX推進会議の中で議論されてきたのかどうなのか伺います。

○久代委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 町におきますDX会議について、この内容があったかという御質問でございますが、この事業につきましては、平成28年から国のほうから積極的に農地の管理等について、農業委員会のほうに取り組むというような姿勢を持っていただくということで、このタブレットを今回、全国自治体に普及するように推進をしておられます。DX会議の中では、町の単独のものとしての取組ということで、今回のタブレット端末につきましては国と農業委員会のほうで進めておるという内容でございますので、別なものとして考えておりますが、先ほど委員おっしゃられましたとおり、業務の効率化等につきまして、十分に活躍できるものだろうというふうに考えております。以上です。

○久代委員長 よろしいですか。

岡本委員。

○岡本委員 同じ農地ナビについてなんですけれども、これ予算のときに、委託をして農地ナビを整備して、住民の方が見れるようにするということだったと思うんですけれども、現状でどうなんでしょうか、見れるんでしょうか。

○久代委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 農地ナビにつきましては、そのナビのシステムアプリにアクセスできる方につきましては、全ての方が見れるということになってはございません。特に、農地ナビの内容につきましては、農地の個人的な情報等にも内容が盛り込まれるということもございまして、一定のセキュリティーの中で管理をさせてもらっておりますので、全ての方が見れるという環境にはなっていないのが現状でございます。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、誰が見れるんでしょうか。

○久代委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 現在閲覧ができる方につきましては、農業委員の方、または最適化推進委員の方等でおきますアプリのアクセスコード等を持っておられるという方につきまして閲覧が可能ということになっておりますが、一般の方のほうにもそういった方と一緒に間に入りながら閲覧はすることは可能であるというふうに思っておりますので、現地におきます利用集積等、農地の相談等に活用する中で、一般の方も内容等見ていただくことが可能であるかというふうに考えております。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 今の関連ですけど、全国農地ナビはインターネット上で見れますよね。耕作者の名前は特定できません、所有者の名前は特定できませんけども、番地とか面積とか地目とか。農業委員会が運用されている農地ナビっていうのは、もっと個人情報が入ってるということなんでしょうか。やっぱりどこまでかっていうことは別として、農家がそういったものが自由に見れたり、それを用いて耕作計画がつけれたりするようなものにされるべきだったと思いますがどうですか。

○久代委員長 高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 すみません。説明が不足しておりました。私の最初説明したのは、農地の最新の詳細の情報につきましての内容でございました。先ほど委員おっしゃられたとおり、農地につきます状況といいますか、一般の方が閲覧ができる最低限の内容等につきましては確認ができるというふうに思っておりますが、先ほど最初にも申しましたとおり、利用権の設定、または契約の内容等の所有者の方のお名前等の細かいことにつきましては、個人情報等の関係もございますので、一定の制限がかかった上で閲覧が可能であるということで、説明のほう訂正させていただければと思います。失礼いたしました。

○久代委員長 それは農業委員会に閲覧を、例えば申請を正式にさせてもらったら閲覧できるということですか。確認をしておきたいと思いますがどうですか。

高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 一般の方の閲覧でございますけども、先ほども現地で最適化推進委員の方が一般の農業者の方と農地の関係に関する相談等をする中で見ていただくことは可能でありますので、農業委員会のほうにお越しになられたときでも情報等、また閲覧等していただくことが可能な状態にするようにしたいというふうに思っております。以

上です。

○久代委員長 はい、分かりました。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

機構集積支援事業は、続いて１１８ページの農業総務一般事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、最後の１１９ページですね。規模拡大農業者支援事業について。

古都勝人委員。

○古都委員 ちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、ここに明細書いていただいておりますけども、賃貸借により３年以上の農地を借り受けた場合ということで書いてありますが、賃借人がこの補助金もらうわけですけども、契約が満了して次の別の方が借りられた場合でも次の方が補助金が出るということでいいですか。

○久代委員長 高橋局長、よろしいですか。

高橋局長。

○高橋農業委員会事務局長 失礼いたしました。賃借人の方の次の方への助成金の対象という御質問でございますけども、次の方、賃借人の方が替わられた場合にも対象になるということで、助成金のほうの交付をさせていただいてもらっております。

○久代委員長 古都委員、よろしいですね。

○古都委員 よろしいです。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうすれば、農業委員会の関係の審査は以上で終わります。

もし聞き漏らしがあったら、この際受け付けますけども、よろしいですかね、皆さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で農業委員会の審査を終了いたします。

引き続いて農林課の審査を行いますので、説明を求めます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。そうしますと、農林課の決算審査に当たりまして、本日農林課３名で説明をさせていただきます。

まず、右から林政室、片岡室長です。

農政室の石倉室長です。

よろしくお願いします。

そうしますと、令和３年度の予算審査特別委員会の審査意見につきましてですが、令和３年度につきましては、農林課のほうは意見のほうがございませんでしたので、早速ですけども農政室のほうから、担当室長のほうから説明をさせていただきます。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。そういたしますと、資料の１２１ページのところから説明をさせていただきたいと思います。１２１ページの農業総務費からに、農業総務一般事務費になります。令和３年度の決算額が４，９１３万７，２０４円、前年度と比較しまして３５７万７，３７４円の増額となっております。これにつきましては、令和３年度から新たに地域おこし協力隊制度を活用した集落支援のモデル事業を１地域で実施いたしましたので、その分が主に増額となっております。この事業の主な活動としましては、農地の貸借に関する事務ですとか、ドローンを使った防除作業、中山間地域等直接支払交付金に係る事務補助などに取り組みされました。このほかの事業といたしましては、一般職員及び鳥獣被害対策実施隊員の給与費などが主なものとなっております。また、とっとり共生の里事業につきましては、令和３年度が５年目の最終年ということになりました。前年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、共同活動は中止となってしまいましたが、サツマイモの年末の販売あっせんなどを行いました。

続きまして、１２２ページ、農業後継者育成対策事業になります。令和３年度の決算額が３，４７７万８１４円、前年度と比較しまして６８０万８，５００円の増額となっております。令和２年度に比べて、就農条件整備事業の対象者が増えたことなどがあり増額となっているものになります。引き続き、日南町の産業振興センターへの後継者確保育成事業の委託を続けております。農業研修事業につきましては、農業研修生３名を採用し、研修を実施いたしました。そのうち１名が３月途中で退職したため、最終的には２名となっております。就農条件整備事業としては、新規就農者２名に対して井戸設備やトマトハウスの導入に当たっての支援を行いました。就農安定支援としては、次世代人材投資資金を継続者３名、新規の方１名に、就農応援交付金を継続者１名に、農地賃借料助成を３名の方に支援をしております。以上が農業総務費になります。

続きまして、１２３ページ目から農業振興費になります。１２３ページ目が２１世紀水田農業確立対策事業になります。決算額が４，２９３万７，７７６円、前年度と比較しまして１，５０４万３，１８８円の増額となっております。令和３年度から新たに始まりました県事業でありますスマート農業社会実装促進事業について取り組んだこともあり、大

きな増額となっております。この事業を利用しまして、直進アシスト機能付きの機械ですとかドローンといった新しい設備を導入することで、作業の省力化を図ることの支援をさせていただきました。がんばる農家プランにつきましては、認定農業者の方が計画を作成し、県の認定を受けるという形で実施しており、新規が2件、継続4件の合計6件に対し助成を行いました。経営体育成支援事業につきましては、がんばる農家プランの追加支援事業として位置づけられる国事業になりまして、1経営体に対し行いました。のり面管理省力化事業につきましては、県が実施するモデル事業に対して負担金の支出をしております。意欲ある農業者支援事業につきましては、農業機械への補助ということで、上限50万円として実施させていただいており、令和3年度につきましては、9件について補助をしております。

続きまして、125ページの上段、小規模零細地域対策事業になります。令和3年度の決算額が34万5,615円、前年度と比較しまして43万9,178円の減額となっております。これは令和2年度に重油タンクのライニング工事を行っていたことから比較して大きな減額となっているものになります。事業といたしましては、菅が谷ブロイラー生産団地について、引き続き日南ブロイラー生産組合に管理運営を委託しているものになります。令和3年度は特に大きな修繕工事等はありませんでした。

同じページの下段、資金利子補給事業になります。こちらにつきましては、決算額が6万8,324円、前年度と比較しまして6,396円の減額となっております。こちらにつきましては、前年度と同様に資金借入れに関する利子助成を行っております。対象となっておりますのは1名の方で、3件に対して同じように助成を行わせていただきました。

続いて、126ページになります。堆肥生産施設管理運営事業になります。決算額が1,235万7,098円、前年度と比較しまして73万9,690円の減額となっております。こちらは、令和2年度にホイールローダーの購入を行っていたため、比較して減額となっているものになります。堆肥生産施設の管理運営を引き続きアルファビジネスのほうに委託をさせていただき、堆肥の生産を行いました。令和3年度は、堆肥散布用のマニュアルスプレッダーを1台購入し、堆肥生産の安定化を図っています。

続きまして、126ページの下段にあります、ゆうきまんまん構想推進事業です。今年度の決算額が33万7,650円、前年度と比較しまして32万2,800円の減額となっております。事業の内容といたしましては、畜産農家の牛ふんともみ殻を中心にした堆肥の活用を推進するという事で、堆肥代の一部の助成を引き続き行いました。堆肥の

導入実績等につきましては、記載のとおりですので御覧いただけたらと思います。

続いて、127ページになります。127ページが、中山間地域等直接支払推進事業になります。決算額が2億725万3,047円、前年度と比較しまして229万4,131円の増額となっております。事業の内容といたしまして、第5期対策の2年目となります令和3年度です。前年度に続いて50の集落協定での取組を行っていただきました。対象面積が2.6ヘクタール減少しましたが、その一方で、新たに新設されました集落機能強化加算、生産性向上加算に令和3年度から新たにに取り組む協定が複数あったため、交付金の総額として増額となっているものになります。

続きまして、128ページの上段が、にちなんブランド化促進事業になります。決算額が90万6,871円、前年度と比較しまして59万7,557円の減額となっております。事業の内容といたしまして、道の駅の直売所を中心に、野菜や加工品の販売促進、イベントの開催など、道の駅にちなん出荷者協議会に対して助成のほうを引き続き行いました。PRイベントでありますにちなん日和につきまして、実行委員会への委託をしたところではありますが、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染拡大により、10月に計画していたイベントについて中止となってしまいました。代わりに11月の旧日野上小学校のイチョウの木の紅葉に合わせて、観光客向けのイベントのほうを道の駅のほうで開催しております。

128ページ目の下段、集落営農支援事業になります。決算額が782万9,880円、前年度と比較して327万2,529円の減額となっております。こちらは、集落営農ビジョンを作成し取り組まれる3つの集落営農組織に対して、トラクターやロータリー、あぜ塗り機等の導入費用の一部を助成したものになります。

続きまして、129ページになります。経営所得安定対策事業です。決算額が3,325万5,928円で、前年度と比較して560万3,802円の増額となっております。前年度と比較しまして、基盤整備事業の負担金額の増額などに伴い、全体として増額となっているものになります。事業の内容といたしましては、日南町農業再生協議会の事務局を担当し、経営所得安定対策事業の事務等を行いました。また、協議会のほうで管理しておりますハンマーナイフモアや、刈り払い機の貸出しも行い、そのハンマーナイフモアの替え刃などの交換ということで修繕も行っております。

基盤整備事業の関係は、折渡地区で計画されています県営の土地改良事業について、換地計画の関係業務を国の補助を受けて実施いたしました。阿毘縁地域の砥波、大菅地区で

実施されておりました農業競争力強化基盤整備事業について、工事費や換地費を国、県とともに負担いたしました。あわせて、農業経営高度化支援事業補助金の地元への支出も行っております。また、印賀、白谷地区では、農地中間管理機構関連農地整備事業に関して、国、県とともに工事費のほうを負担しております。これらの工事について、湧水処理工ですとかのり面の復旧工事に關し、不測の日数が必要になり、工事の年度内完了が困難となったため、一部事務事業を令和4年度のほうに繰越しをさせていただいております。

続いて、130ページ、鳥獣被害対策事業になります。決算額が2,324万3,023円、前年度と比較しまして302万1,637円の増額となっております。令和2年度と比べまして、国事業の防護柵の設置が増え、有害鳥獣の捕獲駆除の件数が減ったことにより、全体での増額という形になっております。国事業のワイヤメッシュ柵、電気柵の設置を6地区で、県事業のワイヤメッシュ柵の設置を1か所でさせていただいております。また、単町の電気柵等の設置事業を22件助成を行いました。また、個体を減らす対策としまして、引き続き捕獲奨励金を出し、駆除の委託を行っております。イノシシの有害捕獲頭数が前年度と比べて172頭減少し、鹿の捕獲頭数が16頭増加しています。日野郡全体でこういった傾向があるということではありましたが、この状況の調査、分析については、日野郡鳥獣被害対策協議会を中心に行っております。このほか、煙火保安講習会を引き続き実施したり、新規に狩猟免許を取得した方への費用の一部の助成を行ったりしました。

続いて、131ページになります。131ページの多面的機能等支払事業です。決算額が8,896万2,468円、前年度と比較しまして375万51円の減額となっております。令和2年度に比べまして取組面積が一部変更になったことですか、国からの長寿命化事業の配分額の割当てが減ったため減額となっております。多面的機能支払交付金制度が始まって8年目となりました。合計で26組織の方に対して交付金の助成を行っております。また、化学肥料の使用を減らす環境に配慮した生産を行っているということで、環境保全型直接支払制度交付金を3団体に交付をさせていただいております。

続きまして、資料は133ページになります。農地中間管理機構業務受託事業です。決算額が1,200万6,264円、前年度と比較しまして966万9,236円の減額となっております。令和2年度に、機構集積協力金のうち地域集積協力金として1地域に対して大きな支出がありましたが、今年度は1地域に対して約70ヘクタール分の集積がありましたので、約1,000万円の交付をしております。その差額で減額というふうにな

っております。農業経営の規模拡大や集団化、新規参入の促進ということで、農地中間管理機構を通じた農地の貸借の推進ですとか、業務の受託を行わせていただいております。

続きまして、134ページ目、旨い野菜の里づくり事業です。決算額が3,822万6,202円、前年度と比較しまして1,209万6,202円の増額となっております。前年度に比べまして、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業の活用面積が、内容が増えたことで増額となっております。この事業を使いましてトマトハウスを20棟、3,300平米の設備に対して内容を整備しまして、国、県とともに支援を行いました。トマト農家の生産意欲拡大負担軽減のため、選果場の使用料の一部を引き続き助成を行っております。また、農協の各生産部さんですとか野菜生産グループに対して、苗代の助成も引き続き行っております。また、令和3年7月の大雨により、トマトやピーマンへの緊急防除を行う農家への負担軽減を図るため、緊急防除事業補助金と活用して、県とともに支援も行っております。以上が農業振興費になります。

続いて、135ページ目が畜産業費ということで、畜産振興対策事業になります。本年度の決算額が203万9,408円、前年度と比較しまして447万9,351円の減額となっております。令和2年度まで活用していましたが鳥取和牛振興対策事業が令和3年度から制度改正により、日南町では取り組むのがちょっと難しい事業となってしまったため、この事業への取組がなくなったことから大きく減額となっております。単町事業の雌牛導入奨励事業ですとか畜産振興事業などを行い、和牛農家の支援を行っております。

続いて、136ページ目、山村振興一般対策事務です。決算額としまして7,115万4,881円、前年度と比較して3,222万3,675円の増額となっております。令和2年度からの繰越事業が多くありましたので、それらの要因により増額となっているものになります。管理している施設等につきましては記載のとおりですので、お読み取りいただけたらと思います。新型コロナの影響もあり、全体的に利用客数等は減少しておりますが、日南邑につきましては、宿泊数が増加する内容となっております。要因としては、その前の年にキャンプ場をオープンさせたことですとか、令和2年度からの繰越事業でログハウスの改修を行ったことが、ちょうどキャンプブームに乗る形になり、需要と合い盛況だったことが要因ではないかと考えております。このほか、ゆきんこ村の芝生化に伴う散水設備の設置ですとか、イチイ荘、ゆきんこ村等の老朽化した備品の更新を行っております。ゆきんこ村のグラウンドフェンスの設置工事について、コロナ禍による鉄鋼の需要

逼迫により、フェンスの納品が年度内に間に合わなかったため、令和4年度への繰越しを行っております。以上で山村振興費の説明になります。

ここまでの農政室関係の予算になります。以上です。

○久代委員長 ありがとうございました。

それでは、早速、農林課の農業総務一般事務から審査を行いますので、よろしくお願いします。121ページからです。

岡本委員。

○岡本委員 121ページの成果、課題等というところですね、地域おこし協力隊制度を活用した集落支援のモデル事業を実施したということだったんですが、これは地域おこし協力隊の方、公募をされたんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 集落支援モデルとしまして、制度としまして地域おこし協力隊制度というふうに書いておりますが、実際のところは農業集落支援員ということで、集落支援の事業を使っております。それにつきましては、公募をして1地区というところで行って、1年が経過をしたということで地域に入って地域の農業の関係について、事務的なところであったり、現場のほうにもドローンとか、そういったものについて勉強をしていただいているというところがございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 農業集落支援員のそういう制度を使ったということなんですけれども、いずれにしても、この地域おこし協力隊を使う場合には、やっぱり公金で雇うわけですから、基本的には公募をしてやるということで理解しておけばよろしいんですかね。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 現実的には公募して行うということもできるかと思いますけども、実質的に要件を満たしていれば、町の雇う側としましては、地域おこし協力隊として位置づけることも可能というふうには思っております。基本的には企画課等でも令和4年度からやっているかと思いますけども、こういった人材が日南町に入ってきてほしいというところで公募をした上で、人を町で直接雇用するタイプもあるでしょうし、町内の事業所のほうで雇用をして、町のほうがその方を地域おこし協力隊として任命するというような形があるというふうに認識しております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 確認しますが、しつこいようですけども、地域おこし協力隊を雇う場合には公募をするのが原則と、令和４年にもチャレンジ地域おこし協力隊のほかにも、ちょっと関連ですけれども、林業加工品製作従事者確保支援事業というのでも地域おこし協力隊を使っておられると思いますけれども、全部、基本は公募をしているというふうに捉えればよろしいのでしょうか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 地域おこし協力隊に関わらずだと思っておりますけども、基本的には農業研修生制度も地域おこし協力隊を使っているかと思えます。公募をして町のほうに来ていただいているというふうに認識しております。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、１２２ページの農業後継者育成対策事業について。

近藤委員。

○近藤委員 執行経費の内訳の中で、新規就農者の営農中止に伴う県補助金の相当額の納付ということですが、この内容はどういうことなのか、ちょっとお伺いします。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。御質問いただきました新規就農者の営農中止に伴う県補助金相当額の納付についてですが、これは令和元年までのところでもう既に営農中止をされていた方が、新規就農者の方がありまして、町への返金自体は令和元年度に終了してございましたが、借りていた圃場の片づけ、掃除等が完全には令和元年度時点では終了しておらず、県のほうでその片づけが確認できるまでは補助金返還を受け取ることができないというお話を受けており、その後、ちょっと時間はかかってしまったんですけども、令和３年度中に片づけのほうが終わりましたので、県に現地を確認していただき、その分の補助金返還をさせていただいたという事業になります。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 この営農中止された方の、要するに本人にかかる負担というものはもう既に頂いていたということですか、この１９万７，０００円に対しては。今の説明では片づけ等とかいろんな経費がかかっていて、その時間を要したので返還が認められなかったということですが、この本人負担は、本人の自分の自己責任において払うお金というのは発生していなかったということですか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 返還金の償還金の件ですけれども、この新規就農者の方が離農されてしばらくたっておりまして、その間、圃場のほうにまだいろいろ資材が残っておりまして、そういういった掃除を続けてもらってありました。それが済んだ時点で県のほうは、でなければ補助金は受け取りませんというところで、既に補助金の返還額というのは数年前から決まっていたんですけれども、その返金する補助金分について町のほうに納付はしてもらってありました。ですが、現場のほうがきれいになって地主さんが納得した上で返還が完了したという形でなければ、県のほうは、町のほうが補助金を事前に受け取っていても返還金として受け取ることができないということで、令和３年度にようやく片づけのほうが終わりまして、県の検査も受けまして、それで合格ということになりましたので、３年度中に返還をするということになりました。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 やはりこの農業研修生制度の危ういところだと思うわけなんですよね。やはりこういった片づけとか、その方は営農をやめられて補助金を返すというけど、片づけはせずに帰られたということで、残った片づけは町のほうが責任を持って片づけて、県のほうの許可をもらったということでよろしいですか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 基本的に本人さんで片づけていただくということになっておりまして、県外の方で、当初は通って片づけをしておられましたけども、とうとうになかなかこちらに来ることが、仕事柄来れなくなってしまいまして、それで委託をしまして、それでその委託した業者のほうの支払いについてはその本人さんに払っていただくという形で、町のほうの支出でなく、委託した業者さんにやってもらったんですけれども支払いのほうは本人さんというような形で、最終的にきれいにさせていただきました。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 収入保険の支援についてなんですけれども、これ予算のときに青申の農業者、対象となる農業者が２６８件あるということだったんですが、このうち収入保険の補助を実際にしたのは何件だったのでしょうか。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。令和３年度のこの補助事業につきましては、９６経営体に対し補助のほうをさせていただいております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 96、そうすると、半分はちょっといかなないけれどという、4割ぐらいですかね。

それとあと、補助のほうで町4分の1ということになってますけれども、これは4分の1、25%を、収入保険の保険料のうち25%を補助するという、そういうことで間違いないでしょうか。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。この補助事業といたしましては、加入者負担の保険の分と事務費につきまして、町のほうで4分の1の助成ということでさせていただいておるものになります。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 そうすると、実際にはその保険料は何割負担されるのでしょうか。事務費を除いた部分というのは。

○久代委員長 農家の実質的な保険料の負担の助成額について、説明してください。

石倉室長。

○石倉室長 失礼します。補助金の計算としまして、加入者負担の部分と事務費を合わせた額の4分の1になりますので、保険の部分も4分の1助成しますし、事務費に対しても4分の1助成するというような計算になります。

○久代委員長 よろしいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 農業の若い担い手確保のために、農業研修生制度を活用して新規就農者を育てることなんですけども、これ募集が3名ですよ、これどうしてもっと増やすことができないのか、産業振興センターの育成枠は、育成体制が難しいのか。非常に各地域高齢化しておって、農業の担い手、そして担い手ばかりじゃなくて、労働力も大きく課題になつとる状況の中で、こういった農業研修生制度を使って、そういった担い手や労働力の確保に取り組まなければならないと思いますけども、なぜ3名に限定されてるのでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 なぜ3名かというところなんですけども、日南町の研修生制度は2年間ということになります。当初は研修生制度も非常に人気があって、たくさんの人が来られていたというふうに認識しております。2年間で6名、1年、1年、3名ずつ入ってくる

と6名の研修を行うというところで、現状、町内でトマトをされる方、水稻をやってみたい方、白ネギをやってみたい方というような、大体この3つとかに今は多いのかなというふうに感じておりますけども、その中で研修の受け手が町内の農家さんになるというところがございまして、今のところ3名程度で2年間で6名、毎年できれば6名の方を町内で回していくっていいのではないかなということで、5名とか10名とか、そういった大きな人数にはしていないというところでございます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 2年という、基本は2年ですけども、1年の場合もあるし、3年になる場合もあるわけでした。ということは、例えば1年コース、法人就農あたりを目的とした場合は1年コースとかっていうのもあってもいいと思います。やっぱりその辺をもう少し工夫が必要だと思います。法人等について農の雇用などの新規従事者の確保ということもありますけども、いろんな窓口を通じて本当に担い手や労働力を確保する取組を進めなければ、もう日南町の農業自体がもてないという危機感も持っておりますので、あらゆるチャンネルを通じてこの人材確保について進められるべきだったと思います。

○久代委員長 答弁……。

○坪倉委員 意見として。

○久代委員長 坪倉委員、意見でよろしいですか。農林課長に答弁を求めますが、どうですか、基本的な後継者の問題。

○坪倉委員 委員長、基本的には答弁を、質疑なので、基本的には答弁を。

○久代委員長 答弁をお願いします。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃるとおり、今研修生の方も、従来独立就農が多かったというところがあるんですけども、だんだんと法人就農という、ここに来てみて、やってみて、法人就農もありかなというような考えになられる方も出てきております。本当にいろんなコースがあっていいというふうに思っております。3年コースというものも必要であれば行って、より実践向きの研修していただくということもできるかと思います。そこら辺につきましては、農業全体の担い手確保という大きな観点で検討してまいりたいというふうに思います。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、123ページ、21世紀水田農業確立対策事業について。

岡本委員。

○岡本委員 センチピードグラス、ムカデシバですね。この状況はどうなんでしょう。たしか2年度から開始して3年度が2年目ということでしたけれども、その後うまくいってるんでしょうか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 このセンチピードグラスの事業です。日南町ですと3年間で期限かなというふうに思っておりまして、いろんな地区でやったりまして、今回、令和3年度に3年目の地区が砥波と下石見というふうに認識をしております。これを張ることによって、草刈りの省力化になるというところなんですけども、やはり一定の管理は必要というところで、これを実際農地全面にしたときに、畦畔全面にしたときに、どれぐらいの省力化になるのかなというところがございすけども、畦畔等の草の繁茂状況等を見ますと、一定の成果はあるのかなというふうには認識をしております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 具体的に言うと、例えば草刈りの回数を3回のところを2回にできるとか、1回にできるとか、その辺はどうなんでしょう。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 省力化にはつながっているというふうには伺っております。ですが、2回はどうしても刈らないといけないのかなというふうには思っているんですけども、やはり草が伸びにくく、結局そこもよその草が入ってくると難しいことになってくるのかなというふうに思いますので、今はセンチピードグラス自体が勢いがあるのでしっかりと生えているのかなという気はしておりますけども、やっぱりこれが年数がたってくるとっていう経年的なところが気になるところかなというふうに思っております。

○久代委員長 ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、125ページ、小規模零細地域対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段の資金利子補給事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

128ページに移ります。堆肥生産施設管理運営事業について。

坪倉委員。

○坪倉委員 堆肥生産は農業法人に委託されていますけども、堆肥の質の問題が依然とあります。ヒエの発生があるというのが一番の目につくところなんですけども、過去にブローアの設置更新をしたりして、かなり改善はされておりますけども、この堆肥の品質の

管理といいいましようか、点検といいいましようか、製造過程も含めて課題があると思いますが、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 堆肥センターの堆肥の質ということだと思いますけども、現在、堆肥センターのほうでは、従来、酪農の牛ふんを主体としておりましたけども、今は、和牛のふん尿のほう若干多いというような形で堆肥を製造しております。もみ殻のほうも十分に確保ができていて、生産自体について特別問題といえますか、はないのかなというふうに思っております。製造につきましても、請負業者のほうにつきましては何年も同じ職員を固定してそこで製造しておりますので、一定の品質は保たれているというふうには思っておりますが、またそういったような御意見があるということについては業者のほうにも伝えまして、より品質のアップについて促していきたいなというふうに思います。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 飼養試験とかというなことも定期的にされるべきだったと思います。

それと、みどりの食料システム戦略の推進もあるわけなんですけども、これを進める中で、下のゆうきまんまん構想にも関連するんですけども、十分な堆肥が確保されているのかということと、ゆうきまんまん構想について言えば、町営の堆肥センターのみでなくて、町が設置して民間が管理されている堆肥センターの活用等について検討が必要かと思いますが、昨年発表されたみどりの食料システム戦略の推進に関わって、どうお考えですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 みどりの食料戦略につきまして、まだ具体的な町のほうの方針としては見いだせてないということかと思います。有機物多投型の農業については、平成の11年、12年頃から堆肥センターを建ててやっているというふうに思っております。引き続き、この有機物多投というのは土づくりとして必要だというふうに思っておりますし、化成肥料等がこれだけ値上がりしてくると、よりこういった有機物のものが重要になってくるんではというふうに思っております。堆肥の量につきましても、現状、不足というところはまだ伺っていないというふうに認識しております。まく時期が、若干、秋と春に水稻とかぎりぎりになってしまうというところがあるかと思いますけども、今のところ量については十分にあるというふうに認識しておりますけども、これから本当に、みどりの食料戦略というところを進めていく中で、いかにこういった堆肥を使っていくかというところで、町営のこの堆肥センターというものを規模拡大という話はまだ特別ございませんけども、

引き続き、運営ということは必要というふうに認識しております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 民間が管理されている堆肥センターの活用も併せて必要ではないかなと思います。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 委員言われました、町経営の補助事業で施設を整備されたところでの堆肥センターということかなというふうに思っておりますけども、そちらにつきましては、若干、町の堆肥センターで生産しているものと副資材等が違ったりしております、それが田んぼであったり畑であったり、農地のほうに入れるのにどうかという、どちらが適しているのかというところがあるかとも思います。全体量が不足するという可能性もありますので、そこら辺も委員のほうからありましたように、連携して町内により質のいい堆肥が行き渡るように連携をしたいというふうに思います。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほど同僚議員が質問されましたが、堆肥センターの、十分に足りてると、堆肥がですね、という発言があったんですけど、実際の量、年間の生産量について伺いたいと思います。

○久代委員長 年間生産数量、何トンかという。

石倉室長は数字を持ち合わせておられませんか。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、生産数量につきましては、手元にちょっと資料がございますので、また後で報告をさせていただきたいと思います。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 トータルの生産量が一定量あるということで、それを、その下のゆうきまんまん構想の堆肥の全量、量ですね、これが全てなのか、この補助対象以外の堆肥として活用されている部分があるのかどうかということを伺います。

○久代委員長 ゆうきまんまんと併せて報告をしてください。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 ゆうきまんまん堆肥につきましては、堆肥も一回作っておしまいというわけではなくって、常に循環しているというところが、製造を続けているというところがありますので、できたものはストックしてというような形で、今、農家さんから言われた

中で、希望があった中で足らなかったというようなお話は何ってないというところです。基本的には、家庭菜園のほうまで堆肥の、有機物多投型のゆうきまんまん構想の推進というところでしておりますので、基本的には、ほとんどが町の補助事業の中で町の堆肥は購入していただいているというふうに認識しております。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 堆肥センターでの生産でほぼ、それは十分足りてるとのことなんですけども、逆に、ゆうきまんまんの補助対象外として流通されてる部分があるのかどうかということなんですけども。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 堆肥センターのほうから出荷されているものについては、全てが補助対象というふうに認識しております。その他の、酪農さんであったりそういったところで生産されている堆肥につきましては、単価のほうも違っているというふうに認識しておりますので、そういったものは補助の対象にはしておりません。

○久代委員長 よろしいですか。

近藤委員。

○近藤委員 同じことで、ちょっとくどいようですが、この堆肥を生産する上で、発酵剤となるふん尿、要するに、畜産農家が減ったということで、発酵剤になるふん尿がどっちかいったら不足しとるような気がするわけなんですよね。堆肥があるかないかということ、発酵剤と、すくもですね、もみ殻の比率がそのときによって、その場所によってその比率が変わったりして、成分が均等になっていないというような話も聞くわけなんです。かつてよりももみ殻の比率が多くなって、堆肥とすればあるわけなんですけど、量。その中身が、やはり責任を持った成分で農家に提供するということを取り組まれないと、やはり、これから先、みどりの食料システム戦略を町長も進めていくという中において、この3年を振り返って、その成分というものをチェックされた経緯があるかないかということ、1点ほどお伺いします。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 堆肥につきましては、従来、酪農のふん尿でスタートしたというのが今、和牛中心になっているというふうに、それは、町内で大型の和牛繁殖農家さんといいますか、そういった事業者が堆肥センターの横のほうに来ておりますので、そういったところから出るものが常に定量ありますので、そこにつきましては、安定した量が毎月といいま

すか、毎日といいますか出てきて、それをすくもと合わせて堆肥化しているというような状況です。業者では、毎年1回、堆肥の成分検査のほうをしてもらっておりますので、こちらのほうを町のほうもいただいているというふうに認識しておりますが、すみません、ちょっと私は今見てなくて、今年はこうでしたということはちょっと言えませんが、堆肥センターの運営の中で、年に一遍堆肥の成分調査をしていただいております。（「年に一遍」と呼ぶ者あり）年に1回です。

○久代委員長 すみません。今、成分調査を年に1回堆肥センターで行っているというお話でしたけども、この、普通ホームセンターあたりで堆肥を求めて、一般的に小売されている小袋で。成分表が表示されてますよね。日南町の堆肥センターで作られる堆肥については、正式な成分表、窒素、リン酸、カリ、水分とかいう成分表を表示した肥料の三要素というものは、きちっとしたデータを取って作られておられるのかという点について、質問を課長にしておきます、この際。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 小袋にして販売する場合、一つ一つにそういったものがあるっていうのがホームセンターに並んでいるものかなというふうに思います。日南町の堆肥センターのものにつきましては、そういった販売はしておりませんので、それを見ていただくということとはできないんですけども、年に一遍は成分の検査として、こういった成分のものができているということは確認はしております。

○久代委員長 分かりました。

そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

じゃあ、堆肥生産の関係とゆうきまんまんの126ページは聞き取りを終えましたので、次の127ページ、中山間地域等直接支払推進事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

128ページのにちなんブランド化促進事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、下段の集落営農支援事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、129ページに進みます。経営所得安定対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、130ページです。鳥獣被害対策事業について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 毎年あれですが、この狩猟許可免許の保有者ですね、3年度の。これは、前

年度と比べて減ったのか増えたのか。減ったらどの程度減ったのか。大変イノシシ被害に苦しんでの方がたくさんおられますので、やはり、その点をちょっとお伺いします。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼します。狩猟免許の所有者の数になりますが、人数といたしましては、年々増える傾向にあります。ただ、実際に活動していただける方となってくると、やはりベテランの方ですとか、ある程度固定化された方が中心となってくれますので、そういった方ばかりがどうしても目立つ形になりますので、どうしても増えてないんじゃないかというような御懸念もあるのかなと思っておりますが、免許持たれてる数だけで言えば、増える傾向にあります。以上です。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）鳥獣対策、よろしいですか。

次、131 ページ、多面的機能支払事業について。

近藤委員。

○近藤委員 環境保全型農業直接支払交付金で3件ほど堆肥の施用、長期中干し、秋起こし、あるわけですが、この内訳と、これに係る単価ですね、どの程度のお金が出るのか、ちょっとその点お伺いします。

○久代委員長 件数は3件で、交付額が245万7,000円ですけども、その単価ですか。（発言する者あり）それ、10アール当たりか何かの基準があるんじゃないかと思えますけども、どうでしょう。

石倉室長。

○石倉室長 失礼します。単価につきましては、堆肥の施用ということで10アール当たり4,400円。長期の中干しと秋耕、秋起こしにつきましては、どちらも10アール当たり800円という単価になっております。以上です。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 すみません、質問がちょっと違ったりしましたけど、要するに、堆肥の施用と中干し、秋起こし、その割合というかな、どういう面に農家の方が一番取り組んでおられたのか、それをお伺いしたかったんです。

○久代委員長 石倉室長。

○石倉室長 失礼いたします。細かい面積につきましては、すみません、持ち合わせの資料を持ってきておりませんが、全体的には堆肥の施用のほうが一番利用が多くと、その他

の中干しですとか秋起こしにつきましては、単価が小さいということもございますので、あまり利用がないというのが現状であります。以上です。

○久代委員長 次、よろしいですか、133ページの農地中間管理機構業務受託事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

続いて、134ページ、旨い野菜の里づくり事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

次、135ページ、畜産振興対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、136ページの山村振興一般対策事業。

大西保委員。

○大西委員 事務事業の成果の中の上から4番目のアイビレッジ（株）の管理委託ですが、毎年話題に上がっておりまして、令和3年度の3月で一応終了でなっておりますが、これ5年間の委託だったと思うんですが、新たに結ばれたのかどうか。その辺はどうなんでしょう。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 アイビレッジに貸していました施設の指定管理につきましては、令和3年度で終了ということにさせていただきました。更新の希望を伺ったところ、引き続きやりたいという御意見はございまして、それで、指定管理という形ではなくって、今まではフラワーセンターの事務所も含めてということになってたんですけども、そのもっと奥、奥側といいますか、の蒸留設備があったとこのみを賃貸借でお貸しするというような形で、今、使用をしていただいております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 参考に、令和4年度のことになりますけども、賃貸借ということは、例えば月、年間でどのような契約になつとるんですか、参考に。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 年額の使用料で使用料頂いて使用していただくというような形にしております。ちょっとすみません、詳細な金額について今手元にないもので。1年間の年間使用料を頂くというような形で使用していただいております。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、今のそのアイビレッジさんのことですけども、決算書を見ると、ほとんどその蒸留というのは利用してないように思うんですが、賃貸借されたいということで

あればそうなんですけれども、どうなんですか、ちょっと私も見たところ建物も非常に汚いような、あんまりちゃんと掃除もしてないとかね、以前、令和3年度、それ以前もずっと建物もそうですし、庭というか土地も草刈りもしてないような状態で、非常に管理が悪かったと思うんですけれども、その辺りのところはどうなんですか、改善していただけないんでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 以前、確かに管理が不十分だったということは担当課としても思っております。現状、拠点をやそでされてたというところではあったんですけども、つい先日も村のほうに、こちらのほうに来られて作業をされておまして、中の清掃であったりとか、そこをまた再度事務所として使用するということで、また蒸留のほうを再開するというのをつい先日も言っておられましたので、今度はお貸ししている範囲が狭くなっておりますので、管理のほうもお願いしたいということは特にお願いしているところです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 借りてもらうならば、ぜひしっかりした管理をお願いしたいと思います。

それと、別の問題ですけども、山村広場の件はここで聞いていいですかね。

○久代委員長 決算にはありませんけども。

○岡本委員 決算に直接書いてはないですけども。

○久代委員長 維持管理について。

○岡本委員 維持管理についてなんですが。

○久代委員長 はい。

○岡本委員 農林課の所管だと思うんですけれども、山村広場、令和3年度中、その前からだと思うんですが、お手洗い、トイレを、ちょっと汚いと、不衛生であるということで、改修してほしいというような希望があるようなんですけれども、そういったところは把握されてますでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 山村広場につきましては、平成16年に協議をしているようで、管理のほうを地元で、管理と費用ですね、電気代であったり、水道代だったりっていうところを地元のほうでお願いしたいというところになりますので、今、全体の管理としましては、地元のほうにお願いをしているというふうに認識をしております。トイレのほうの改修について、町のほうに、すみません、私が来てから直接トイレを改修していただきたいとか

ってというようなお話は伺ったことがないような気がしております、委員が伺われて、今、初めて聞いたというようなところでございます。

○久代委員長 質問、続けられますか、岡本委員。

一言です、決算に上がっていませんので、この問題については、山村広場の問題については、また、聞き取り調査などされて対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここでしばらく、暫時、審査の途中ではございますけども、休憩といたします。再開は、2時45分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、決算審査を再開いたします。

まず、冒頭に、堆肥の生産量についての詳しい資料が分かったということなので、説明を求めますし、アイビレッジの委託料についての説明も求めたいというふうに思いますので、発言を求めます。

坂本農林課長。

○坂本農林課長 そうしますと、堆肥の生産量です。令和3年度としましては、1,265トンというものが使用している量として、プラス、それを使用しているんですけども、絶えず生産を続けているというところがありまして、そこから大体、それに加えて100から150トンぐらいがいつも製造しているというような状況で、1,300トンぐらいは毎年生産しているというような状況です。

それと、アイビレッジにお貸ししている施設の使用料ですけども、年間12万円でお貸ししております。

○久代委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、続いて、林業一般管理事務から聞き取りをします。説明を求めます。

片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そういたしますと、林業関係の報告をさせていただきます。お手元の資料でいきますと、138ページ以降からでございます。

林業一般管理事務、令和3年度決算額9,348万1,518円、前年度と比較しまして、約3,020万の増額となっております。要因としましては、人件費が約600万、それから森林整備基金の積立てが約3,760万、負担金補助金、各種事業の総額ベースで1,230万の増減などの相違となっております。主な執行としまして、森林整備担い

手事業、後継者育成対策の社会保険の助成事業でございますけども、5社で15名の方を対象に助成を行っております。それから、原木の価格の安定供給事業、こちらはおろちでの原木購入、1立米当たり8,000円以上の価格になった場合、それについて補填をしていく事業となりますけども、年間で4万3,800立米、こちらが8,000円以上の単価となりまして、この金額を超える経費につきまして、3,000万円の補助を行っております。

続きまして、日南町森林整備基金ということで、4,998万3,000円を積み立てしております。こちらは、令和2年度に交付されました森林環境譲与税のうち、事業執行残部分について積立てを行いました。関連しまして、令和2年度繰越しで森林経営管理意向調査業務を、3年度、阿毘縁地域で実施をしております。木育事業関連でございますが、日南町一環的森林教育プログラムの一つとしまして、令和3年度も引き続き、新生児に送ります町産材を使用した木育玩具、積み木、こちらの作成を行っておりますのと、サクラクレパス商品として、画材入り木箱、それから木製テーブルなどの製作の委託を行っております。

続きまして、139ページ、町造林事業でございます。決算額1億2,235万8,436円、前年と比較しまして、8,160万の増額となっております。こちらの要因ですけども、現年度の町有林の施業請負金額の増と、それから前年度から繰り越して実施しました皆伐・新植が1工区、間伐1工区を加えたことによります。町有林の請負事業の実績につきましては、表で示させていただいておりますけども、間伐事業ですと、新屋の坂郷工区、湯河の出立工区、新屋のカワチソバラ工区、花口の大原山工区の4工区で約30ヘクタール、3,144立米の搬出などとなっております。

続きまして、Jークレジット販売等ですけども、令和3年度、103社の1,974トンのクレジットを御購入をいただいております。令和2年度に対しまして、年間のトン数でいきますと1,300トン余りの増と、大幅に伸びた年となりました。企業様の環境貢献への意識の高まりとともに、それから、コーディネート契約している銀行様の働きかけなど、地道な営業活動の成果であるというふうに考えております。

続きまして、140ページ、森林保全対策事業でございます。令和3年度決算額1,357万2,147円、前年度と比較しまして、3,527万余りの減額となっております。主な要因としましては、令和2年度にありました林業再生事業補助金によります機械の導入の補助、こちらが3年度は執行がありませんでしたので、こちらで約3,350万の減

額、そういったものが主な要因となっております。

日南町の民有林新植経費補助金ですけれども、8地域、8件の約17ヘクタールの皆伐・再造林の支援を行っております。それから、7件の20ヘクタール分の新植補助1,360万、それから、美しい森林づくりと書いて「もりづくり」と読みますけれども、美しい森林づくり基盤整備補助金704万9,000円、約22ヘクタール分ですけれども、こちらにつきましては、令和3年度から4年度へ繰越しをさせていただいております。それから、ナラ枯れ関係ですけれども、若返り対策としまして、森林組合により実施をさせていただいております広葉樹林の皆伐、こちらが17.5ヘクタールについて支援をさせていただいております。

続きまして、141ページ、日南町林業成長産業化モデル事業でございます。令和3年度決算額3億6,338万8,905円となっております。前年度と比較しまして、7,864万の増額となりました。主な要因としましては、コンテナ苗生産基盤施設補助金事業が3,300万、それから、関連して苗木生産施設整備補助金1,460万、繰越事業の枠となりますけれども、木材団地の拡張造成工事の関係で、令和2年度に対しまして約3,130万の増額などとなりましたので増額要因となっております。

日南町の林業成長産業化モデル事業につきましては、平成29年度に国に採択をいただきまして、森林資源を無駄なく活用しますカスケード計画に基づく使い切る木材活用と、林業の町にふさわしい人材育成の2項目を重点プログラムの柱として、町及び森林組合等関係機関で取り組んでおりまして、令和3年度で5か年のモデル事業が終了したところでございます。内容につきましては、御覧のとおりでございます。

続きまして、143ページ、林業後継者育成対策事業でございます。令和3年度決算額4,042万1,748円、前年度と比較しまして、約4,000万の減額となっております。主な要因としましては、令和2年度単年で実施しましたアカデミー実習棟の建設工事、こちらが4,700万円ほどかかっておりますのが3年度はありませんでしたので減。それから、アカデミーの委託料につきましては、職員の増員や配置替えによる人件費の増、それから、フォワーダー1台、機械の車両賃借が1台分増えたこと等によりまして、約600万の増額となっております。それから、緑の青年就業準備給付金事業でございますけれども、令和3年度は国からの給付金が、上限が142万円の1人当たりの計算になるんですけれども、それに対しまして約133万の国の給付金が出まして、それに不足します8万6,500円につきまして、県と町で2分の1ずつ補助を行っているところでございます。

アカデミーにつきましては、令和3年度、定員10名に対しまして13名の生徒を迎えて1年間の研修を終わりました、うち4名が町内への就職となっております。

続きまして、144ページ、林道維持管理事業でございます。令和3年度決算額1,601万1,103円。前年度と比較しまして、1,056万ほどの増額となりました。主な要因としましては、林道の鉦谷線、窓山線ほかの路線につきまして修繕工事を行いましたので850万、それから、林道の橋梁長寿命化に係る修繕工事の調査設計業務を委託で行いました220万などが要因となっております。こちらは、基幹林道の草刈りでありますとか、先ほど言いました林道の修繕などを行っております。それから、昨年8月の豪雨によりまして、町管理林道以外の作業道や林専道が被害を、災害を受けたということに対しましての森林作業路網災害復旧対策事業補助金も補正で対応させていただいているところですが、基本的には、令和4年度に繰越しをさせていただいた部分がほとんどなんです、うち100万円につきましては、森林組合の取組のうちで年度内完了をしましたので、補助金として交付をしております。

最後に、145ページ、林業構造改善施設管理運営事務でございます。こちらにつきましては、出立キャンプ場などの林業関係の事業で整備しました施設の維持管理を行っております。出立キャンプ場につきましては、受付や除草作業など運営の一部を観光協会さん、現在の山里L o a dにちなんさんに委託をして行っております。令和3年度の出立キャンプ場の利用状況が大体102件ということで、森林体験を楽しまれる方に御利用をいただいております。900万円につきましては、林業センターの改修補助金ということで、令和2年度から繰越しをさせていただいて3年度で行った部分になっております。

林業関係につきましては、以上でございます。

○久代委員長 説明を終わりました。

138ページから林業一般管理事務について、皆さんの発言を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、139ページ、町造林事業。

大西保委員。

○大西委員 Jークレジット販売等の実績金額が151万8,000円ですが、販売手数料として幾らだったのかを教えてください。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 コーディネーターの手数料としまして、84万290円っていう金額に

なっております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 ということは84万円、予算が21万6,000円で。これは補正しなくても流用できる金額なんですか。予算は21万しかないのに、84万って。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 予算上21万円ということだったかと思いますが、町造林事業の中の役務費を使わせていただいております、その全体枠の中でその金額のほうは支出をさせていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 せっかくで、予算書にはきちっと役務費、販売手数料21万6,000円と書かれておるならば、決算には、やはりたくさん販売できたわけです。ですから、正々堂々と84万円書けばよかったんじゃないでしょうか。どうなんですか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 今回、書き方としまして、役務費の中でまとめさせていただきましたけれども、また記入につきましては、特にJークレジット、皆さんの注目もある事業というところもありますので、予算と比較がしやすいように記載のほうさせていただきたいと思います。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 どこで聞いたらいいかちょっと分からなくて、町有林自体なんですけど、ちょっとここの造林事業で聞かせていただいてよろしいでしょうか、委員長。

○久代委員長 いいですよ、町有林の事業であれば。

○櫃田委員 町有林自体なんですけど。

○久代委員長 はい、分かりました。

○櫃田委員 この調書の253ページなんですけども、町有林があります。面積として、16.98ヘクタールというのが現在です。これは昨年度より、前年度より数字が減ってるんですけども、これはどうして、実際に実測して減ることがあるんでしょうか、増えるっていうのはある程度理解はできますが、減るということがあるんでしょうか。

○久代委員長 今の質問の意図分かりましたか。

片岡室長。

○片岡室長 森林の全体の面積とはまた別で、5か年間で施業します経営計画というもの

を立てておりまして、それが29年度から令和3年度までが1期としておりまして、令和4年度からまた新たな5か年計画を立てているという状況になりますけども、経営計画に関しましては、そのようなスパンで見直しを行いますので、その範囲内で増えたり減ったりということがあろうかと思います。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 それは、年度によって増えたり減ったりするもんなんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 経営計画を立てておりまして、その中で施業したところ等を実測をしてまいります。その実測をしていく中で、そこは、今までは図面上の面積というところだったんですけども、その実測したところの中で整理をしていって、面積のほうが増減してくるということがありますので、ここにつきましては経営計画をベースに、その中でも実測して施業を行ったりとか面積が確定しているというところについて、そのトータルで増えたり減ったりということが生じるというふうに御理解いただければというふうに思います。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 100%納得は、ちょっと理解というか納得はできませんが、ちょっと私の中で考えさせてもらいます。

別のものなんですけども、例えば、寄附の採納などがあった部分があると思うんですね。そうすると、その数字はここに入ってるんでしょうか、どうなんですか、あるんでしょうか。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 ここの山林につきましては、経営計画に基づくものというふうに認識しておりますので、ここには入れておりません。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 そうしますと、令和3年度の寄附の採納の実績は幾らでしょうか。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 令和3年度の山林寄附の実績はありませんでした。

○久代委員長 よろしいですか。

○櫃田委員 はい。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 この上のほうの表なんですけれども、皆伐・新植ですね、今年度の計画面積

が9.1ヘクタール、それから実績面積が3.4ヘクタール、それから令和2年度から繰越しのほうが皆伐・新植、計画が11.3ヘクタール、これが実施は4.69ヘクタールということで、ちょっと計画に対してかなり少ないなという感じなんです、この辺りはどうなんでしょうか、どういう要因があったのか教えてください。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 皆伐・新植の面積の部分でございますけども、最初、予定しておりましたのが大体10ヘクタールを予定をしておったんですけども、令和3年度は、そのうちの1工区につきまして、入札までは行いましたけども応札がなかったという工区が1つございました。といいますのが、非常に急峻な現場となっておりまして、なかなか普通で行います作業道をつけて素材を作って搬出するというようなことが難しいということがその原因となりまして、設計はそうにしておりましたもので、発注に至らなかったということが令和3年度の実績でございます。令和2年度からの繰越しにつきましては、同じく2工区で予定をしておりましたうちの1か所、1工区を繰り越したために、このような書きぶりとなっておりまして、全体の10ヘクタールというふうに書いております部分につきましては、令和2年度で完了しているというような書き方で整理をさせていただいております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 その令和3年度のほうで、急峻な現場で普通の工法ではできなかったということなんですけれども、いろいろなやり方があると思うんですが、その急峻な場所に対応する工法というのは、町有林の場合取れないものなんでしょうか。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 そちらにつきましては、一つは、聞いたところによりますと、架線を張って、ロープでつって下まで出すというやり方があるというふうに伺いましたけども、近年の町内の林業事業体におかれましては、架線での施業というのはあまり実績がないというところになってまして、どのような設計ができるのかっていうものの結論につきましてはまだ出ておりませんで、引き続き悩んでいるところでございます。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 悩んでるということで、これからのことにはなるんですけども、あんまりあれですけど、例えば、智頭町なんかも結構急峻なところでやってるという話は聞くんですが、智頭町は、ただ、自伐林業が非常に有名なところで、細い道をつけて、そんなに大型の林業機械ではない小型のものを主に使ってやってるという、もちろん場所にもよるん

でしょうけれども、そういうことも聞くんですが、そういったことは検討されたでしょうか。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 そういったことにつきましては、まだ検討はしておりません。現場の様子につきまして、もう一つ付け加えをさせていただくと、急峻かつ、がら石が多い山になっておりまして、私も現場歩いたんですけども、長靴で歩いても滑落するような、非常に足元の悪いところに造林がしてありまして、その辺も含めての施業の在り方の検討ということで、引き続き検討させていただきたいと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 技術的なことについては私も詳しいことはちょっと分からないので、また御検討いただきたいですけれども、ただ、それはそれとして、このペースですよね、皆伐・新植のペース。出していただいた資料で、新しい経営計画では、全体として10齢級を超える部分で、杉で500ヘクタール、ヒノキで165ヘクタールという、かなり大きな面積があります。それを基本的な計画、50年で皆伐というやり方でやっていくと、毎年このペースでやっていくと非常に時間がかかる、実際には50年で皆伐というのは難しいんじゃないかと思うんですが、その辺りはどういうふう to 考えとられるでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 おっしゃるとおり、50年で難しいというところもあるのかもしれませんが。ですが、木が生えるところにつきましても、樹勢も違えば、今、町内でもコンテナ苗の事業ができて、従来、杉、ヒノキを植えていたところに、今度はカラマツというようにところで違う樹種を植えていくということも考えられております。町有林としましては、一定の規模の仕事を出していくという部分も必要だと思いますし、ですので、一定量をまず確保した上で、一定の期間、町有林として回していくっていう考え方が必要ではないかなというふうに思っておりますので、おっしゃった意見も参考にしながら、今後、経営計画についても5年に一遍は見直しが来てきますので、そこで検討してまいりたいというふうに思います。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 先ほど、櫃田委員お尋ねになりましたけど、この調書の253ページの山林のところです、これは、先ほど経営計画というふうに言われましたが、この所有の面積っていうのは町が所有している面積で、経営計画と関係する面積なんではないでしょうか。私はこれ

は、町が所有している面積だというふうに理解をしていたんですが、どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 失礼します。議長おっしゃるとおり、町の所有している面積だと思います。その中で、経営計画に基づいて施業はしておりますので、その中で経営計画の見直しであったりとか、毎年のように修正がかかってまいります。施業したところについては、本当に実際の面積が確定して動いていくということがございますので、その全体の、町が所有している中で、経営計画に基づく土地の面積の変更があったということで増減が出ているというふうに御理解いただければと思います。

○久代委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 これ、経営計画云々ではなくて町の面積がここに記載してあって、その横の決算年度中の増減高がマイナスの16.98ヘクタールになってて、その面積が減るってことはおかしいと思うんですよね。その下の分収については逆に増えてます、18.22ヘクタール。この記載がちょっとおかしいんじゃないかっていう問いだったと思うんですが。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 表につきまして、すみません、これの根拠となった資料を現在手元に持っておりませんので、また後日、後になりますけれども提供させていただきたいと思います。

○久代委員長 山本議長。

○山本議長 それと、もう一つ確認をしたいんですが、寄附採納はなかったというふうに答えられましたけど、これは確かでしょうか。ちょっと私聞いておるのは、あったというふうに聞いていたので、ちょっとその辺を確認したいと思いますが、間違いなくなかったってことですな。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 後ほどモデル事業のところでは不在村地主の山林寄附の事業が出てきますけども、3年度につきましては、1件寄附採納の検討をさせていただいた実績がございますけれども、検討の結果、寄附には至らなかったという経過でございます。

○久代委員長 今の調書の、山林の調書の関係については、253ページの、別に詳しい数字を点検してもらって、間違いがないかどうかということで提出していただきたいと思っています。

審査を続けます。町造林が今、よろしいですか、町造林の関係については。（「はい」

と呼ぶ者あり)

森林保全総合対策事業、140ページです。

大西委員。

○大西委員 まず、下段の財源のところで、Jークレジット売払い収入が1,700万、大変、令和3年度は好調だったということでもいいんですが、実際に使われた中で、日南町、民間どうのこうの補助金で990万使っておられる、Jークレジットで。残りの800万強はどうなっておるのでしょうか。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼いたします。そちらにつきましては、令和4年度に繰越しをさせていただいております民間林業の新植経費補助金、こちらが約20ヘクタール分ほどございますけども、1,368万5,000円、こちらのほうにも充てさせていただいております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 そこなんです。合計すると2,200万なるわけですね。じゃあ、前年度、令和2年度から、要するに合計合わないんで。言いたいのは、Jークレジット基金が、本当言えば、どうなんでしょう、Jークレジット基金の活用というんですか、一旦そこに入れて必要なものをそこで補助するとかいう形ではないのでしょうか。Jークレジット基金の目的をまず最初言っていただきたいんです、ちょっとここを、私、今から聞きますんで。

○久代委員長 坂本課長。

○坂本農林課長 Jクレの基金につきましては、森林等の自然環境の整備保全であったり、担い手の育成に資する事業のために活用するということになっているかと思います。今回繰越しをして、財源のほうには当該年度に一括して上げておりますけども、Jクレの財産収入について、特財として繰り越すことではなくて、一般財源としてもう当年度に入ってしまったものにつきましては、これが財産収入が特財として翌年度には繰り越さないということがありますので、来年度事業を行う際には、繰越金を使って一般財源を活用するという格好になっております。ですので、ここの決算書上の表記につきましては、3年度で頂いたJクレの収入については1,700万円ですけども、令和3年度中の新植経費の補助金として事業が完了したものについて、まずは充てているというような表記にしております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私、実は、基金の表を見ておるんですよ、一般会計、積立基金という中でJ

ークレジット運用基金とあります。令和２年度も全く動いてないんですよ、元金が。そして、利息だけ１，７００円。令和３年度も元金は全く動いてなくて利息は６，０００円弱。２年連続元金がほとんど変わってない、これでいいんでしょうか。今言われるように、一般財源だとかこうとか、Ｊークレジット、例えば、ふるさと納税であるとか、こどもゆめ基金であるとか、頂いたお金一旦そこにプールして、必要な経費に使っていくと、要するに目に見えますね。これでいくと分からないんです、一般財源どうのこうのいった。だから、Ｊークレジット基金は要らないんじゃないんでしょうか、そういう使い方するならば。どうなんでしょう。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 Ｊクレの基金につきましては、基金を設置したときに、当該年度で使用し切れないものについて、従来からＪクレの収入については当該年度の事業に充ててきたというところがございましたので、それを活用しても余る部分について、基金に積むというような御説明をしてきたかと思います。今回は、今年度につきましては、事業量のほう多かったということで、積むことはできなかったというふうに御理解いただければと思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私自身、この財務的にいうんですか、この活用の仕方、要するに、２年間全く元金も動いてないということがどうなのかと。基金できて何年目でしょうか、もう５年ぐらいたったと思うんですよ。２年連続こうやって動いてない、３年もずっと動いてなかったんでしょうか、過去のことと言って申し訳ないですが。３５０万がずっと残つとるということは、このままいくと令和４年度もそのまま残るんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 基金につきましては、基金の目的がございますので、また必要があれば議会のほうに予算上程させていただきまして、活用のほうさせていただきたいと思います。目的につきましては、先ほど言ったような内容ですので、その必要性があればまた協議をさせていただきたいというふうに思います。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 あくまで決算なんで、あえて言いにくいんですけども、今年度、森林組合から１，１００万買われます。そして、売る場合には５，０００円で買って８，０００円で

売るといった場合に、その財源、一般財源のどこにどう行くか分かりませんが、基金の活用として、ちょっとやっぱり見直すべきではないかということをおもうんですが、これは意見としてしますんで、繰り返しになりますけども、やはり分かりやすい形に、我々も分かるようにしないと、いや、これ繰越しで今言われた1,300万のうち何ぼ使とるか分からない、あくまで金が入ってからの話なんで、ちょっとこの辺が不明確かなという感じがしましたんで、意見として言うときますんで、答弁は結構です。

○久代委員長 審査意見でまた提出してください。

そのほかありませんかね、森林保全総合対策事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、141ページ、日南町林業成長産業化モデル事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 コンテナ苗生産についてなんですけども、先ほどカラマツの話が出ましたが、新しい樹種としてはカラマツのみを考えておられるという感じなんではないでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 カラマツだけではないですけども、少花粉杉であったりとか、従来のヒノキというものもありますし、基本は、まずはその3種類というものを主にというふうにウッドカンパニーのほうからは聞いております。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 コウヨウザンっていうんですか、これは、やっぱり日南町には合わないんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 コウヨウザンにつきましては、全てがというわけではないんですけども、栽培試験として幾つか植えてみられたそうです。そうしたところ、ウサギによる食害が出てくるということで、特にコウヨウザンについては、なぜかウサギが食べるということで、あまり日南町のほうでは難しいのかなというようなことをウッドカンパニーの職員さん等はおっしゃっていました。計画としては、検討する品目の一つとしては上がっていたというふうに認識しております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほかありませんか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 5年間の成長産業化モデル事業終わったんですけども、いわゆるカスケード

利用、木材を使い切るというところの中の一つのポイントであります、いわゆる株、株元ですとか、枝葉の利用というところで、３年度においても搬出コストの調査、検討をされておりますけども、この成果っていうのはどういうふうに出たんでしょうか。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 令和３年度におきましては、森林組合のほうで取り組んでいただいております、外部委託によりまして、広葉樹と、それからＣ・Ｄ材の搬出コストの調査などを行っていただいております。

結果ですけども、こういった形で成果品としていただいておりますけども……。

○久代委員長 片岡室長、その成果品は、閲覧させてもらえますか。

○片岡室長 ええ。なかなか長文でまとめてありますので、要約ができなくて申し訳ないんですけども、資料として提供させていただけたらと思います。

○久代委員長 搬出コスト等についての成果品の資料もあるということなので、また資料として提出していただきます。

林業成長産業化モデル事業については、そのほかありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

それでは、次、１４３ページ、林業後継者育成対策事業について。

岡本委員。

○岡本委員 先ほど、緑の青年就農準備給付金で１５２万円のうち１３３万円が国が出して、残りは町、県ということだったんですけど、これは、制度上、全額国は出してくれないというものなんですか、それとも何かほかに理由があるんでしょうか。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらについてでございますけども、言われますように、満額国から出る年もございました。令和２年度は満額国から出ましたので、町と県のこちらの支出のほうは発生しておりませんでしたし、令和３年度におきましては、報告させていただいたとおりの金額、８万円程度の支出をさせていただいておりますけども、国の、何といいたいしょうか、予算のつき具合、その年によりまして、それに左右されるところがあるように考えております。

○久代委員長 よろしいですか。

そのほか農業後継者育成対策事業、ありませんかね。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、１４４ページ、林道維持管理事業について。どうでしょうか。（「なし」と

呼ぶ者あり)

それでは、最後のページ、145ページになります。林業構造改善施設管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、農業委員会、農林課全般で聞き漏れがあったところなどがありましたら、再度質問を求めますが、どうでしょうか、全体で。

近藤委員。

○近藤委員 1点ほど。123ページのセンチピードのあれですが、これ、試験的に畦畔のほうにセンチピードの芝を張っておられます、おられるということですが、その実証実験として。イノシシの害というのがその場所において発生したという報告は受けておられますか。はっきり言って、イノシシに効果があれば大変喜ばしいことだと思いますので。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 すみません、ちょっとそのような情報を持ち合わせておりませんで、ムカデシバという名前なのでイノシシが逃げてくれたらいいんですけども、まだちょっと、張ったところでイノシシの被害が出たというようなお話まではちょっと聞いてないので、また確認をしておきますので、報告させていただきます。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 141ページの林業成長産業化モデル事業ですけども、5年間の事業が最終年度であったということがあって、このモデル事業を開始するに当たりまして、中国山地森林未来創造協議会ですか、というような組織をつくられてこの事業の推進、確認等を行っていかれたと思います。この組織自体の今後の在り方というのを何か最終的に決定されてますでしょうか。

○久代委員長 片岡室長。

○片岡室長 御指摘の未来創造協議会でございます。去る9月1日に5か年を総括する協議会のほうを文化センターのさつきホールで、コロナの関係もありまして広い会場ということで、シンポジウム形式でさせていただいております。各町を含めまして関係機関から成果の報告をいただいたというような会となりましたけども、協議案件としまして、今後の事業の進捗状況でありますとか、それから、将来の日南町を含めます中国山地の森林の在り方であるとか、そういったところについて引き続き検討させていただきたいということで、一応、5年の切りはしましたけども、引き続き次年度以降も年1回ぐらいのペースで会合を開かせていただきたいということで提案をしまして、承認をいただきましたの

で、引き続き来年度以降も会のほうは継続ということでさせていただきたいというふうに考えております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ゆうきまんまん構想についてでありますけども、この構想を策定されてから十数年たつでしょうか。近年、この構想について目にすることもありませんし、かなり風化している実態があると思います。農業者、あるいは消費者の中にも意識がほとんど薄れているという状況なんですけども、3年度の決算ではありますけども、今後、これらの見直しですね、みどりの食料システム戦略ということも関連するのかもしれませんが、そういったところでのゆうきまんまん構想そのものの見直し等があってもよかったのではないかと思います。どうでしょうか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ゆうきまんまん構想の事業として、堆肥を使用する事業として上げさせてもらっております。確かに、ゆうきまんまん推進大会というものは今はやっておりませんし、そういったところで構想っていうものが風化しているという部分はあるのかもしれませんが。委員おっしゃられたように、令和3年度には、みどりの食料戦略ということで大きく今後の農業について見直す時期に来ているというふうに思っております。今すぐにここで構想の見直しをということ、分かりませんけども、みどりの食料システムというところもございますので、そういった事業も活用しながら、町内の農産物の付加価値をつけると、また、価値を上げるというところの中で、こういった有機物多投型というものは必ず必要になってくると思いますし、また、町のほうにそういった堆肥センター等生産するところもございますので、そこについても、どのように活用していくかということは検討してまいりたいというふうに思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっとまた制度的なことについて教えていただきたいんですけれども、そのゆうきまんまん構想と、131ページ、132ページにある環境保全型農業直接支援対策交付金ということで、堆肥の施用、多いとありましたが、面積的にちょっと、面積、予算書の面積しかありませんけども、ゆうきまんまん構想のほうが面積が多くないですかね。これは、両方同時に取れるっていうものではないんですか。

○久代委員長 坂本農林課長。

○坂本農林課長 ゆうきまんまん構想につきましては、堆肥を使用させていただくと、町の

施設でつくった堆肥を使っていただくという普及活動の事業でございます。環境直払いのほうはそれよりもう一步進んでおりまして、農薬を2割減らすとか、どっちかっていうと、日野郡の特裁米とかそういったような作り方まで踏み込んだ有機減農薬というような縛りがありますので、そこら辺が違うというふうに、ちょっと詳細のことが今手元になくて分からないところがあって申し訳ないんですけども、そういった制約があるというふうに御理解いただければと思います。

○久代委員長 そのほか、全般でありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、これで農業委員会及び農林課の決算審査を終了いたします。長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。

以上をもちまして、本日の決算審査は閉会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長